令 和 ７ 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

１．議案第９３号・令和６年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外４件　…　２

令和 7 年 1 1 月 7 日（金曜日）

文教福祉委員会会議録

令和７年１１月７日　金曜日
午前１０時００分開議
午後　３時５１分閉議（実時間２８２分）

〇本日の会議に付した案件

１．議案第９３号・令和６年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
１．議案第９４号・令和６年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
１．議案第９５号・令和６年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
１．議案第９６号・令和６年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算
１．議案第９８号・令和６年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算

〇本日の会議に出席した者

委員長	山本敬晃君
副委員長	橋本徳一郎君
委員	永江恵子君
委員	野﨑伸也君
委員	深田浩介君
委員	堀口晃君
委員	村川清則君

※欠席委員　君

〇委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

〇説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	野々口正治君
会計管理者兼会計課長	加来康弘君
教育部長	田中智樹君
教育部次長	鋤田敦信君
理事兼教育施設課長	稲本健一君
学校教育課長	加賀真一君
教育政策課長	押方佐地子君
教育政策課長補佐兼ＩＣＴ教育推進係長	緒方義久君
教育政策課長補佐兼学校給食係長	中松大輔君
教育サポートセンター所長	中村裕一君
生涯学習課長（公民館館長兼務）	泉宜孝君
未来の学校づくり推進室長	植田浩之君
健康福祉部長（福祉事務所長兼務）	辻田美樹君
健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）	髙﨑博文君
健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）	森田克彦君
健康福祉政策課長	福田裕之君
生活援護課長	萩野賢志君
こども未来課長（こども家庭センター長兼務）	甲斐春一君
高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）	上野信君
障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）	吉村紀美子君
健康推進課長（こども家庭センター副センター長兼務）	坂井健治君
国保ねんきん課長	時枝秀一郎君
国保ねんきん課後期高齢者医療係長	垣下裕之君
介護保険課長	山村悟君
介護保険課長補佐兼保険税係長	山本勝己君

〇記録担当書記　安永尚斗君

（午前１０時００分　開会）

〇委員長（山本敬晃君）　皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案

につきまして、閉会中審査を行うことといたします。

それでは、審査に入ります前に、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、１０月２８日の本委員会でも報告いたしましたが、まず、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、令和６年度における主要な施策の成果に関する調書に基づいて、また、各特別会計の歳入の審査については、令和６年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに、質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、タブレット端末に格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を１１月１２日水曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第９３号・令和６年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（山本敬晃君）　それでは、本委員会に付託されております決算議案５件の審査に入ります。

まず、議案第９３号・令和６年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第９款・教育費及び第１０款・災害復旧費中、教育部関係分について説明願います。

○教育部長（田中智樹君）　皆様、おはようございます。教育部の田中でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

議案第９３号・令和６年度八代市一般会計歳入歳出決算の審査をお願いするに当たりまして、私から教育部が所管する事業について総括をさせていただきます。座りまして説明させていただきます。

令和６年度は、子供たちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むため、喫緊の課題でありました公立幼稚園の再編をはじめ、英語教育の推進、教職員の働き方改革に対し、一定の成果を上げることができました。

また、急激に少子化が進行している中、本市の子供たちに望ましい教育環境を実現することで、子供たちが主体的に学び、より豊かで魅力ある学校づくりを目指す未来の学校づくり推進室を新たに設置いたしました。６月に八代市立学校再編等審議会に対して諮問を行い、本年４月に答申をいただいたところです。

一方で、不登校への支援や特別支援教育など、一人一人の個性や状況を尊重した支援など、児童生徒の多様な学習ニーズへの対応といった課題も見えており、さらなる改善が必要でございます。

それでは、令和６年度の歳出決算の状況ですが、款９・教育費及び款１０・災害復旧費における教育部所管の歳出決算額は合わせて５１億６４２５万円で、前年度と比較しますと１３億５７４７万円、３５．７％の増となりました。

各事業においては、経費節減に努めつつも、学校トイレの洋式化事業や新たな学校給食センターの施設整備、博物館の大規模改修事業をはじめ、特別支援教育支援員や生活指導支援員の増員など、令和４年度から令和７年度までの第３期八代市教育振興基本計画に掲げております基本目標の実現に向けて、着実に各種事業に取り組んだところでございます。

その中でも、公立幼稚園再編の取組につきましては、令和６年８月に八代市立幼稚園再編基本計画を策定し、今年度末の令和８年３月に現在ある公立幼稚園６園全てを閉園し、４月からは新しく幼稚園２園に再編することとしております。再編に当たりましては、保護者をはじめ、勤務する職員や地域への説明を丁寧に行ってまいりました。

新しい幼稚園におきましては、職員配置を充実させることで、園児一人一人に応じた教育の充実、特色ある幼児教育の推進、子育て支援の充実など、よりよい教育環境と効果的な幼稚園教育の実現を図ってまいります。

また、老朽化や最新の衛生管理基準に対応した安全で安心な学校給食を提供するための給食センターの再編整備についても、新センターの用地買収、デザイン・アンド・ビルド方式による施工事業者との契約締結など、令和９年度からの稼働に向けて着実に取組を進めているところでございます。

なお、豪雨災害からの坂本町の復旧・復興につきましても、引き続き、八竜小及び坂本中の児童生徒に対し、市内からのスクールバス運行を実施しました。今後も児童や生徒、保護者、地域の思いに寄り添った支援を継続してまいりたいと考えております。

続きまして、第２次八代市総合計画、第２期基本計画において、重点戦略に位置づけられております３つの施策について御説明いたします。

まず１点目の、ＩＣＴ教育日本一を目指し、学校情報化優良校認定率１００％を達成では、八代市ＥｄＴｅｃｈ推進計画に沿って、授業や家庭学習でのタブレット端末の利活用をさらに推進するため、ＩＣＴ授業サポーターによる教職員への操作指導や、本市教育委員会指導主事が各学校の校内研修において、ＩＣＴを効果的に活用した授業改善について指導・助言を行うなど、ＩＣＴ教育環境のさらなる充実に取組を進めました。

また、令和５年２月に市内全ての学校で認定を受けた学校情報化優良校並びに学校情報化先進地域については、それぞれ有効期限がありますことから、今後も継続した取組を実践し、認定の継続とＩＣＴの効果的な活用による学力向上を推進してまいります。

次に２点目の、学校トイレ洋式化の推進など安全・安心で快適な教育環境の整備では、生活スタイルの変化や災害時の避難所としての環境整備も考慮し、令和６年度から学校トイレ洋式化に係る予算を拡充し、本年度末における洋式化率１００％達成を目指して、現在、取組を進めております。

また、令和２年度から実施しておりました市内４０の学校・園の外壁劣化状況の調査点検が令和６年度末で完了いたしましたことから、調査結果を基に優先順位をつけまして、今後、計画的に改修などを行ってまいります。

３点目は、人生１００年時代に向けたリカレント教育の支援でございます。本市では、心豊かな人生を送ることや、地域住民同士の交流、生涯にわたる教養・文化活動を促進するため、公民館や各地域のコミュニティセンターにおいて、子供から高齢者までを対象とした、やつしろ市民大学など様々な講座を開催いたしました。中でも、パソコンやタブレットを使ったプログラミング教室など、専門性の高いスキルや知識を習得して、キャリア形成やスキルアップを支援する学び直しの取組についても実施いたしております。

このほか、本市が目指すデジタル社会の実現に向け、スマートフォンなどのデジタル端末の操作や利活用を支援する講座なども実施いたしました。いずれも市民からのニーズは高く、今後も内容の充実を行いながら、継続して実施してまいりたいと考えております。

教育委員会では、これらの重点戦略を含め、

本年度が総仕上げの年となる第３期八代市教育振興基本計画の実現に向け、教育を取り巻く情勢の変化にも迅速かつ丁寧に対応しながら、八代の未来を担う子供たち一人一人の可能性を最大限に引き出すため、新たな教育手法の研究や地域社会との連携をさらに強化してまいります。引き続き御指導御鞭撻のほどお願いいたします。

以上、令和６年度決算における教育部所管の総括とし、この後、鋤田教育部次長から主要事業について説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育部次長（鋤田敦信君）　おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部、鋤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

令和６年度教育部関係の歳出決算について説明させていただきます。失礼して、着座にて説明させていただきます。

それでは、資料につきましては、主要な施策の成果に関する調書の中から、教育部が所管しております主な事業について説明をさせていただきます。

まず、調書の１０９ページをお願いいたします。下段のＩＣＴ授業サポート事業です。

この事業は、ＩＣＴ授業サポーターが学校を巡回し、教職員へのＩＣＴ機器の操作研修や授業中の操作補助、また、授業における児童生徒への指導・支援等を行うことにより、学校でのＩＣＴ活用を推進していくものです。

決算額は４２８６万円で、主なものはＩＣＴ授業サポーター１０名による授業サポート委託料及びＩＣＴ学習支援ツールの使用料でございます。

４０校を計画的に巡回し、校務支援・授業支援、ＩＣＴ機器支援・障害対応、行事支援等を行っており、令和６年度の年間総支援件数は１万２８７９件でございました。

その他特定財源は、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金２３０６万円でございます。

今後の方向性は現行どおりとし、引き続き児童生徒及び教職員へのサポートを行い、ＩＣＴの効果的活用を推進してまいります。

次に、１１０ページ下段の未来の学校づくり推進事業です。

この事業は、将来の子供たちのよりよい教育環境を整えることを目的として、八代市立学校等の再編に関する方針並びに計画の策定、条例に基づく再編等審議会の開催などの取組を行うものです。

決算額は４２万５０００円で、主なものは八代市立学校統合等審議員１２名、計５回の審議に関する報酬が２４万８０００円、また県内６か所、県外２か所の先進地視察旅費が５万３０００円などでございます。

今後の方向性は規模拡充とし、再編に向けた基本方針並びに基本計画の策定に向け、市民の御意見を広くお聞きするパブリックコメントの実施や、保護者や児童生徒を対象としたアンケート調査、また各地域における懇談会など、取組を進めていくこととしております。

次に、１１１ページ下段の学校通学関係事業です。

この事業は、遠距離等により通学が困難な児童生徒に対して、スクールバスの運行や通学に要する経費の補助を行うことにより、安全・安心な通学環境を確保するものでございます。

令和６年度にスクールバスを運行した学校は、小学校８校、中学校２校、特別支援学校１校の計１１校でございます。特別支援学校では令和６年度から１台増便し、計６台で運行しております。

決算額は８０１５万５０００円で、主なものは運行業務委託料、運転手分の給料・保険料で、特定財源は寄附金１６万１０００円となっております。

不用額２９２万１０００円は、運行業務委託

料の入札残が主な理由です。

今後の方向性としましては現行どおりとし、スクールバスの安全な運行に努めるとともに、状況の変化に対応した運営を念頭に置き、必要な通学手段の確保を行ってまいります。

次に、１１２ページ上段の学校等施設整備事業です。

この事業は、小・中・特別支援学校及び幼稚園の施設について安全・安心で快適な教育環境を提供するため、緊急対応が必要な修繕や、機能維持・向上のための施設整備を行うものです。

決算額は２億１５７２万３０００円で、小学校分として１億４９８１万円、中学校分として６１３６万８０００円、特別支援学校分として７０万円、幼稚園分として３８４万５０００円となっております。

主なものは、日奈久小学校の耐震性受水槽改修工事や、太田郷小学校の教室冷暖房設備設置工事のほか、調書に記載のとおりでございます。

特定財源は、国庫支出金、地方債、その他特定財源として日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金１０３万８０００円などを活用しており、不用額３０７万円は、設計内容の見直しや入札残によるものが主な理由でございます。

今後の方向性としましては現行どおりとして、学校施設は、その７０％以上が築３０年以上を経過しており、老朽化が進んでいることから、改修等の必要な建物や設備が増加してきております。

また、災害時には避難所として多くの方々が避難されることも考慮して、誰もが利用しやすい学校施設とするためのバリアフリー化や、照明器具のＬＥＤ化など、社会的要請に応える施設整備について、今後も計画的に進めてまいります。

次に、同じく１１２ページ下段の学校教材充実事業です。

この事業は、学力調査の実施による実態把握や小学校の教科書等の整備、また英語教育の充実に向けて、中学生の英検受験料の一部補助を令和６年度から拡充し、学習意欲の向上を図るものでございます。

決算額は１億２５９５万７０００円で、主なものは、４年ごとの教科書採択に伴う小学校教師用の指導書及びデジタル教科書等の消耗品をはじめ、中学生の英検受験料、学力調査の委託料でございます。

特定財源は、県支出金１２８万７０００円、その他特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金３４２６万７０００円などを活用しております。

不用額４３１万４０００円の主なものは、小学校教師用の指導書及びデジタル教科書購入の執行残でございます。

今後の方向性としましては規模拡充とし、学力調査等により学力向上検証改善サイクルを確立させ、児童生徒の学力充実を図るとともに、英検受験料の補助拡充により、さらなる英語教育の充実を図ることとしております。

次に、１１４ページ上段のＩＣＴ教育推進事業です。

この事業は、国が進めるＧＩＧＡスクール構想に基づき、児童生徒１人１台のタブレット端末整備や校内ネットワークの整備等を行い、ＩＣＴ教育環境の充実を図っていくものでございます。

決算額は１億７２８０万８０００円で、主なものは、タブレット端末等の情報機器等保守点検委託、システム使用料、中学校生徒用タブレット購入費などでございます。

特定財源は、県支出金８０６万６０００円、その他特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金６７２３万３０００円を活用しております。

不用額１６４４万２０００円の主なものは、中学校生徒用タブレット購入費の精査・見直し

による入札残でございます。

今後の方向性としましては規模拡充とし、様々な財源を活用しながら、効果的なＩＣＴ環境の整備を計画的に進めてまいります。

次に、１１４ページ下段の学校施設トイレ改修事業です。

この事業は、トイレの洋式化が進む中で、本市の学校トイレの洋便器率は、令和２年度時点で４１．０％と進んでいない状況にあったことから、トイレの洋式化や給排水管類の改修を計画的に進め、学校生活における生活面・健康面・衛生面について教育環境の改善を図るものです。

小中学校合わせた決算額は８億３５２１万２０００円で、小学校分が６億１７６９万１０００円、中学校分が２億１７５２万１０００円となっております。

特定財源として、国庫支出金１億８０９４万６０００円、地方債６億５１０万円を活用しております。

不用額３１７８万８０００円は、設計内容の見直しや入札残によるものが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、規模拡充としております。

洋便器率につきましては、文科省からトイレ洋式化の状況について、令和５年９月時点での状況が公表され、公立小中学校の洋便器率は全国平均が６８．３％、熊本県は６１．２％に対し、本市は令和５年度末ですが、５６．１％となっておりました。

しかしながら、各家庭での洋式トイレの普及状況やバリアフリー化、防災機能強化などの観点から、トイレの洋式化は最優先事項と考えておりますことから、令和７年度末の洋便器率１００％を目指して、現在取組を進めております。

次に、１１６ページ上段の不登校児童生徒の教育支援事業です。

この事業は、教育支援センターくま川教室を開設し、不登校状態にある児童生徒に対し、教職経験豊かな指導員による個別及び少人数による学習支援や、体験・体育活動を通して、自分への自信や人と関わる力を育てながら社会的自立を支援するものです。

令和６年度から、小学４年生以上の週２日の受入れをスタートし、小学生１０人、中学生３５人、計４５人の児童生徒が利用を行っております。

小学生と中学生は別々の活動をすることを基本としながらも、体育活動ですとか体験活動、各種行事等では一緒に活動する機会を設け、交流の幅を広げるような支援を行っております。

決算額は１１７５万円で、主なものは指導員１２名分の報酬でございます。

特定財源として、国庫支出金１３万７０００円、不登校に係る啓発リーフレット作成や校外学習活動におけるバス借上代などに、八代市学校・子ども教育応援基金４６万２０００円を活用しております。

今後の方向性については現行どおりとし、くま川教室に通ってくる児童生徒と、それぞれの在籍校との連携・調整が不可欠であることから、引き続き教育サポートセンターにおいて運営を継続することとしております。

また、くま川教室指導員については、学習、生徒指導、相談等、多岐にわたる指導技能が求められることから、豊かな教職経験を持つ退職教員をはじめ、教員免許保有者を任用し、児童生徒に寄り添った支援を継続してまいります。

次に、１１６ページ下段の中学校部活動整備事業です。

この事業は、少子化が急速に進展する中、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を実施するもので、具体的には、まずは休日の部活動について、学校部活動から地域クラブへの地域展開を進めることを目的とする事業でございます。

令和６年度は部活動指導員１名を３名に増員するとともに、部活動改革の推進を図るため新たにコーディネーターを３名配置しております。

決算額は１３４万１０００円で、主なものは、部活動指導員の報酬７３万７０００円、コーディネーター報償費４９万円などでございます。

特定財源は、熊本県教育・文化等振興補助金など、県支出金８１万９０００円となっております。

不用額１３０万５０００円は、部活動指導員の配置を年度当初から予定しておりましたが、その配置が遅れたことによる報酬、旅費等の執行残が主な理由でございます。

今後の方向性は規模拡充とし、令和８年度からの本格的な中学校部活動の地域展開を目指して、拠点校部活動及び合同部活動の導入など、地域クラブ活動に向けた運営主体の整備の取組を進め、生徒が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる体制を構築してまいります。

次に、１１７ページ上段の幼児教育推進事業です。

この事業は、熊本県が委託する幼児教育の質向上強化事業に係る研究推進地域に本市が指定され、幼稚園や保育所、認定こども園と小学校が連携し、幼児期の終わりから小学校入学時へのかけ橋期における、一体的な幼児教育推進体制の整備に取り組むものでございます。

令和６年度は、公立幼稚園や小学校に幼児教育アドバイザーを派遣し、幼児教育の質の向上に向けた指導・助言を行うとともに、市内の公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園による合同研修会を開催し、情報共有や意見交換を行っております。

決算額は３１万７０００円で、内訳は、幼児教育アドバイザーへの報償費２３万円、費用弁償８万７０００円でございます。

特定財源は全額、県支出金３１万７０００円となっております。

今後の方向性は現行どおりとし、本市の幼児教育施設の一体的な推進体制及び連携体制を確立し、園内研修等を活用した幼児教育の質の向上を図り、かけ橋期のカリキュラム作成、実施、検証等を行ってまいります。

次に、１１８ページ上段の（仮称）新南部学校給食センター施設整備事業です。

この事業は、令和４年度に策定した八代市学校給食施設基本計画に基づき、令和９年度に供用開始を予定する（仮称）新南部学校給食センターの整備を行うものです。

令和６年度は、建設用地の買収及び造成設計を行うとともに、設計と建設工事等を一括して実施する事業者を公募型プロポーザル方式で選定し、令和７年３月定例会で契約に関する承認をいただいたところでございます。

決算額は１億５６８３万８０００円で、主なものは、事業者の公募・選定のためのアドバイザリー業務委託１８４１万１０００円、用地造成設計業務委託１２９４万１０００円、繰越分として、用地取得費１億２４３１万３０００円などでございます。

特定財源である地方債のうち、現年分１１６０万円は公共施設等適正管理推進事業債、繰越分１億１９００万円は合併特例債を活用しております。

今後の方向性としては現行どおりとし、市内の給食調理場の多くで老朽化が進んでおりますことから、令和９年２学期の供用開始に向け、今後も用地造成工事や設計・建設工事など遅延なく進めてまいります。

次に、１１９ページ上段の学校・家庭・地域の連携協力推進事業です。

この事業は、地域の人材を活用し、地域全体で未来を担う子供たちの学びや成長を支える事業で、授業補助や登下校の見守り、学校菜園活動など様々な学校協力活動をはじめ、放課後子

ども教室や学習習慣の定着・基礎学力の向上に向けた地域未来塾などを実施しております。

令和６年度は、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを中心に、学校のニーズに対応した様々な活動を継続しつつ、より一層発展させるために、各学校との情報共有や連携を図りながら協働活動を進めてまいりました。

決算額は５７９万５０００円で、主なものは、様々な学校協力活動に取り組んでいただいている協働活動サポーターなどへの報償費で、特定財源としては県の学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金３６３万円を活用しております。

今後の方向性は現行どおりとし、学校や地域に対する事業の周知・啓発、情報提供などを行いながら、地域コーディネーターと学校担当者との意見交換や、退職校長会との連携強化、情報共有を図ってまいります。

次に、１２０ページ上段の生涯学習推進事業です。

この事業は、時代の変化に応じたリカレント教育やデジタル社会に対応したスキル向上など、多様化する市民の学習ニーズに応えるため各種講座を開設し、生涯学習活動の推進を図るとともに、家庭の教育力向上に向けた家庭教育学級の推進や、市民の学びを深める機会としてまなびフェスタの開催などを行うものです。

令和６年度は、市民大学を中心に４３講座を開催するとともに、１２月開催のまなびフェスタでは防災に関する講演会をはじめ、自主講座クラブの舞台発表や展示、高校生による体験活動などを行っております。

また、各学校などでの家庭教育学級では、それぞれの研修会を通して、生涯学習の推進や家庭の教育力向上に努めております。

決算額は３２３万２０００円で、主なものは各種講座の講師謝礼でございます。

また、その他特定財源として、公民館講座受講料９９万４０００円を活用しております。

今後の方向性は現行どおりとし、語学やパソコンなど身近な内容も加えながら、今後も市民ニーズに合わせた講座として充実を図ってまいります。

また、家庭教育学級については、各学級の効果的な運営に向けて支援するとともに、未開設の学校などへ引き続き開設の働きかけを行っていくこととしております。

次に、１２２ページ下段の図書館管理運営事業です。

この事業は、市の生涯学習の中核施設として、図書館資料の収集、整理、貸出しなどを行うとともに、読書活動の推進や学習活動、文化活動の機会を提供することで、本市の教育・文化の発展に寄与するものです。

本市には図書館本館、せんちょう分館、かがみ分館の３館がありますが、平成２７年度から一括して指定管理者制度を導入し、サービスの充実を図っております。

決算額は１億４２４９万５０００円で、主なものは、指定管理委託料１億３３８６万１０００円、図書館システム使用料２９０万８０００円などでございます。

その他特定財源として、坂田道男・道太文庫基金利子及び繰入金をはじめ、森林環境譲与税繰入金、自動販売機設置料など１００万３０００円となっております。

今後の方向性は現行どおりとし、令和６年度には指定管理者の更新を行い、各種行事や読書イベントなど様々な読書活動に取り組むとともに、市民に親しまれ、生涯学習及び文化活動の推進に寄与できる図書館として質の高いサービス提供を行い、市民の読書活動の推進を図っていくこととしております。

次に、１２３ページ下段、博物館施設整備事業です。

この事業は、平成３年の開館以来３４年が経過した市立博物館において、貴重な博物館資料

を適切な環境で保存・展示し、来館者が安全で快適に利用できるよう、施設の設備機器の更新や改修を行うものでございます。

決算額は４億５３４５万２０００円で、主なものは、工事請負費、工事監理業務委託料及び資料等の運搬料でございます。

特定財源である地方債４億２４００万円は合併特例債を活用しており、その他特定財源２９４５万２０００円は、教育文化センター建設基金繰入金でございます。

今後の方向性は現行どおりとし、令和８年度４月の再開館を目指し、所蔵品の適切な保存・展示環境を整えるとともに、安全で快適な施設を市民に提供できるよう改修工事を進め、施設の長寿命化を図ります。

次に、資料飛びまして、１３５ページ下段の公立学校施設災害復旧事業です。

この事業は、令和６年８月２９日台風１０号の影響により、八代支援学校北側斜面において落石などの地形の変化が確認され、土砂崩落の危険性が高まったことから、崩落対策を図ったものでございます。

令和６年度の決算額は２２７万９０００円で、崩落対策に必要な測量や設計費、また、近接する民家に重大な被害のおそれがある箇所の事前土砂撤去工事を行っております。

今後の方向性としては現行どおりとし、令和６年度に実施した設計を基に、令和７年度は崩落土砂対策工事の整備を進めております。

今後も事前に予測できない自然災害により被災した際には、早急な復旧を図り、円滑な教育環境の確保に努めたいと考えております。

続きまして、ただいまの主要施策で説明のなかった流用と不用額の主なものについて、別冊の一般会計歳入歳出決算書を用いて説明させていただきます。

まず、流用についてでございます。

決算書は１７１ページを御覧ください。項２・小学校費、目３・学校建設費の備考欄になります。右端、備考欄の１４節・工事請負費より１３節・使用料及び賃借料へ流用３１０万２０００円は、八千把小学校のトイレ改修工事の年度繰越しに伴い、屋外仮設トイレの再リース契約が必要になったためでございます。

次に１７３ページ、項３・中学校費、目１・学校管理費の備考欄になります。備考欄の上から４行目、１２節・委託料から１０節・需用費へ流用２２１万３０００円ですが、これは学校体育館へのエアコン設置により対象校の電気使用量が増加したこと、また国の電気料金軽減措置などが終了し、当初の見込みより電気料金に不足が生じたためでございます。

同じく１７３ページ、項３・中学校費、目２・教育振興費の備考欄の一番下になります。１８節・負担金補助及び交付金から１１節・役務費へ流用４４９万円ですが、英検受験料は本来、手数料として当初予算の要求を行う必要がありましたが、補助金として予算要求をしていたことから、流用を行ったものでございます。

次に、１７７ページをお願いします。項６・学校給食費、目１・学校給食費の備考欄の一番下になります。１９節・扶助費から１０節・需要費へ流用１０９万２０００円は、重油単価の高騰により、給食センターの重油代が当初の見込みより高額となったためでございます。

続きまして、不用額について説明させていただきます。不用額については、１万円未満は切捨てにて申し上げます。

まず資料戻りまして、１７１ページをお願いいたします。項２・小学校費、目２・教育振興費、節３・職員手当等の不用額４５２万円は、学校支援職員の年度途中の退職があったことによる報酬等の減額が主な理由でございます。

次に１７３ページ、項３・中学校費、目２・教育振興費、節１９・扶助費の不用額３６０万円は、要保護・準要保護就学援助事業において

支給人数が見込みを下回ったことなどが主な理由でございます。

次に１７７ページをお願いします。項６・学校給食費、目１・学校給食費、節１８・負担金補助及び交付金の不用額８４０万円は、八代市学校給食会の職員に年度途中の退職があったことによる補助金の減額が主な理由でございます。

次に１８１ページをお願いします。項７・社会教育費、目５・博物館費、節１４・工事請負費の不用額１７８８万円は、博物館改修工事の入札残によるものでございます。

以上で、教育部が所管しております決算についての説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（山本敬晃君）　ただいま執行部から御説明いただいた中で、調書の１１２ページの下段の学校教材充実事業、これは口頭では今後の方向性は、現行どおりと説明がありましたけど、ここの方向性は規模拡充になっています。どちらですか。

○教育部次長（鋤田敦信君）　申し訳ございません、現行どおりの間違いでございます。訂正させていただきます。

○委員長（山本敬晃君）　皆様、訂正をお願いいたします。

それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（堀口　晃君）　１１４ページの下段、学校施設トイレ改修事業についてということで、１００％を目指してというようなところでお話があった令和７年度、今年度ですよね、今年度、目指していくならば、この一番下の今後の方向性、先ほどありましたけども、市による実施規模拡充というようなところが、１００％するなら規模を拡充する必要あるのかなと思って、そこのところをちょっとお聞かせいただきたいのと、今の進捗についての部分、トイレの改修についての洋式化についての進捗と、今のなぜ規模を拡充しなければならないのかという部分をちょっとお聞かせください。

○理事兼教育施設課長（稲本健一君）　教育施設課です。

委員御質問の、先ほどの今後の方向性のところなんですけれども、市による実施、規模拡充というところの点につきましては、これまで予算のほうの確保というのもありましたので、規模拡充というような形で進めてきたところです。ただ、委員さんがおっしゃるとおり、もう１００％というところであれば、現行どおりというところでも構わないかなというところでは思うんですけども、それについてちょっと内部でまた規模拡充というところで、そのような考えで規模拡充にいたしました。

それと進捗状況なんですけれども、進捗状況につきましては、今年度、令和７年度につきまして、洋便器の設置を約４００基行いまして、今年度１００％になる見込みとなっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（堀口　晃君）　今の説明で大丈夫ですか。令和７年度４００基つけて１００％、もう既に確定しているような言い方ですよね。そして次年度については、市による実施してまた規模を拡充するというふうな、予算を獲得するためというふうに今おっしゃったような気がするんですけど、予算を獲得するために規模を拡充する、――いや、この事業に対してですよ、学校施設のトイレの改修事業に対しての、規模を拡充していくというような話。１００％終わっているならば、規模を拡充する必要はないんじゃないかという質問なんですけども、その辺についてちょっと、もう１回説明してもらっていいですか。

○理事兼教育施設課長（稲本健一君）　先ほどの御質問の回答は申し訳なかったんですけれども、この事務評価というところでいけば、令和６年度の評価になりますので、令和７年度とい

うところで考えた場合に規模拡充というところで、令和６年度の評価としてはそういうふうに当課としては書いたところであります。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（山本敬晃君）　よろしいですか。

○委員（堀口　晃君）　令和６年度の決算ですよね。で、今後の方向性としてということで、令和７年度の部分に対しての規模拡充でということの、令和７年度についてということで。だからこそ１００％になりましたよって、通常だと６０％ぐらいで、徐々に令和７年度、令和８年度、令和９年度というふうになっていくんだけども、この令和７年度で規模を拡充して１００％にするんだよという、こんな解釈でいいですか、私は。

○理事兼教育施設課長（稲本健一君）　はい、そのとおりと考えております。（委員堀口晃君「はい、ありがとうございました。よく分かりました」と呼ぶ）

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

○教育部次長（鋤田敦信君）　先ほどの主要施策の１１２ページの学校教材充実事業でございますが、もう一度正確に訂正させていただきますが、私、先ほど現行どおりと申し上げましたけれども、今後の方向性としては規模拡充ということで、――１１２ページの学校教材充実事業ですね、――が正しい表記でございます。申し訳ございません。

○委員長（山本敬晃君）　委員の皆さん、再度訂正をお願いします。

ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　今のところです。学校教材充実事業というところなんですけれども、不用額について、小学校の指導書の執行残というふうになっているんですけど、これ、執行残ってどういう意味ですか。

○学校教育課長（加賀真一君）　学校教育課の加賀でございます。

ただいま委員からお尋ねありました学校教材充実事業の執行残の分ですが、主に指導用教科書関係でございます。先生方が使う教科書ですが、予算の要求時に想定しておりました学級数、そして教職員数の変動がありまして、購入冊数が減少した部分がございます。また、予算の要求時には教科書の定価がまだ決定しておりませんでしたので、その予算で計算したものと差額が生じたという部分での執行残でございます。

以上、お答えといたします。（委員野﨑伸也君「よく分かりました」と呼ぶ）

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君）　今の学校教材充実事業の分の、購入数だとかその利用の部分、システムはなかったんですかね。これは電子教科書なんかも入ってくるんですかね。

もう１点、１１４ページのＩＣＴ教育のほうなんですけれども、システム利用料とか書いてあるんですが、このシステムというのはどういったものなのか、説明をお願いします。

○学校教育課長（加賀真一君）　ただいま委員からお尋ねありました教科書関係ですが、デジタル教科書も入っているものでございます。

以上、お答えといたします。

○教育政策課長（押方佐地子君）　教育政策課でございます。

委員お尋ねのＩＣＴ教育推進事業のシステム使用料ですが、こちらは先生方のパソコンをリースで契約しております、その使用料になります。

以上でございます。

○委員（橋本徳一郎君）　システムの利用料ということは、パソコンをシステムと呼んでいるということですか。

○教育政策課長（押方佐地子君）　委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（橋本徳一郎君）　システムというと、校務支援システムだとかそういったもののソフ

トのほうかなというふうな印象を受けたんですけども、これだとちょっと表現が違うのかなという気がしましたけど。
○教育政策課長補佐兼ＩＣＴ教育推進係長（緒方義久君）　教育政策課、緒方でございます。
学校の先生たちのパソコン、それから共有フォルダのサーバー等がありまして、総括して情報教育システムというところの名称で運用させていただいているというところになります。
○委員（橋本徳一郎君）　ということは、ハード面だけでシステムというんですか。ソフトも含めてではなくて、ハードだけでという認識でいいですか。
○教育政策課長補佐兼ＩＣＴ教育推進係長（緒方義久君）　はい、御指摘のとおりでございます。（委員橋本徳一郎君「はい、了解しました」と呼ぶ）
○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。
○委員（野﨑伸也君）　１０９ページのＩＣＴ授業サポート事業ですけど、これ、何年目になりますかね。それで、このサポート業務委託というのはかなり大きな予算の中で占めているんですけれども、もう何年かたっている中で、これがずっと必要なのか、それか何年契約とかというのがあるのかどうか、教えてください。
○教育政策課長（押方佐地子君）　ＩＣＴ授業サポーターにつきましては令和２年度から導入しております。令和３年度８人体制、令和３年９月から１０人体制ということで、現状としても１０人を維持しているところです。契約につきましては、現在の契約は令和５年の９月から令和１０年８月までの契約ということで契約しております。今後につきましては、この１０人体制を維持して、学校のサポートを継続したいと考えております。
以上です。
○委員（野﨑伸也君）　分かりました。契約内容は分かったんですけど、令和６年度のこの支援件数というのが１万２８７９件ということなんですけど、これは増えているんですかね、減っているんですか、どっちですか。
○教育政策課長（押方佐地子君）　サポート件数につきましては、令和４年度からの数字になりますが、令和４年度１万２９６１件、令和５年度１万２２６３件、令和６年度がそこに記載しております１万２８７９件と、横ばいといった状況になっております。
以上でございます。
○委員（野﨑伸也君）　分かりました。ということは、慢性的というか、毎年度同じような状況だと思うんですけれども、ある程度ですよ、在職の先生たちに教えていったり何なりすれば、大体減っていくかなというふうに思うんですけれども、何でこれが横ばいなんですか。その理由って何なんですか。
○教育政策課長（押方佐地子君）　様々学校のサポートはしておりますが、当初の頃は初歩的な機器の操作であったり、そういった支援が主だったかと思います。現在は、具体的な授業の内容についてサポーターさんと御相談して、学校の先生が授業の内容について相談いただいているような状況もありますので、サポートの内容は変わってきているかと思います。
以上でございます。
○委員（野﨑伸也君）　はい、分かりました。ということは、サポートの質が上がってきているということで理解してよろしいんですかね。
○教育政策課長（押方佐地子君）　委員おっしゃるとおりでございます。
○委員（野﨑伸也君）　例えばですよ、今まで習ってきた先生が、新しく入ってきた先生、新任の先生とかに教えるとかというのもあるわけなんですか、実際は。
○教育政策課長（押方佐地子君）　各学校には情報担当の教員がおりますので、そういった先生から指導というのもあるかと思います。

以上でございます。（委員野﨑伸也君「はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

○委員（村川清則君）　さっきから何度も質問が出ています学校教材充実事業ですけれども、ひょっとすれば説明があったかもしれないんですけども、令和４年度から知能テスト、標準学力テストを廃止し、八代市学力・学習状況調査を実施していると。

これどうしても、私どもは文教の委員ですので、何か最近、県内でも、県下でも、本市の子供たちの学力が非常に厳しい状況にあるということで、何かそれとの因果関係というのはないんでしょうけれども、どうしても考えてしまうんですけれども、その辺の他市の状況とか分かられますか。

○学校教育課長（加賀真一君）　ただいま委員お尋ねありました知能テスト、そしてＮＲＴという標準学力検査、これを令和３年度まで行っておりました。

当時はやはり、県内でも知能検査とセットにしてＮＲＴ――標準学力検査をするところが多かったんですが、やはり学力に関しても検証改善策、要するにＰＤＣＡサイクルをどんどんどんどん回していこうという部分で、やはり毎回同じ内容の、知能検査と連動したＮＲＴテスト、それがなかなか、研修会が１年１回しかできません。ただ、県のほうで１２月に県の学力調査というものを行っております。これは県内公立の小中学校がするものですが、その部分と連動した部分で、やはり１年間でなくてもっと短いスパンでやっていこうということで、本市独自に４月に同じ市学力調査というものを行っております。

要するに、半年ずつにサイクルが回せるという部分で４月に状況を把握して、そしてまた、その部分で成果と課題を精査しまして、１２月にもう１回それをやってみて、また、その学年に応じた問題なんですが、その部分での教科、領域、どういうふうな学びができているかを見ていくというものでございます。

他市の状況におきましても、以前は知能テスト、ＮＲＴ関係が多かったんですが、やはりそういう標準学力テストから、学力調査のテストに変わっている部分が多いというふうに認識をしております。

以上でお答えとします。

○委員（村川清則君）　了解です。

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君）　県と市の学力テストですよね、年に２回やるという部分で、何か先生たちもその対応に追われているという部分もちょっと聞いたことがあるんですけど、その部分の授業への圧迫とかいうのは聞かれてないですか。

○学校教育課長（加賀真一君）　委員お尋ねの圧迫というんですか、やはり今、国が求めているもの、学力、どういうものか、そういうものは全国学力・学習状況調査でもありますし、あと県の学力調査でも出ています。

今、本当、一問一答の回答ではなくて、やはり資料をいかに読み取って、そして必要な情報をしっかり自分の中で整理をして、そして最適解を出していく、そういう学びをやっていくためにどうしたらいいかという部分で、その学力テストで問われている部分、そして課題になっている部分を日常の授業でやっていくというものになりますので、特段テストのためにやっているというものではございませんので、やはり日頃の授業の中で行っていくことが大前提ですので、特段学力テストを行うということで、過度の負担があるという部分ではないと認識しております。

以上、お答えとします。（委員橋本徳一郎君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

○委員（堀口　晃君）　今の１１２ページの下段の学校教材充実というような部分の中に、英検受験料、中３ということで３８６万４０００円がございますよね。これについて、中学校３年生については、受験料を市が全額負担というようなことになっていますけども、どのくらいぐらいの生徒さんが受けられて、どのくらいぐらいの、まあ３級程度というような部分ですけれども、合格率であったりとかというのはどういうふうになっているか、ちょっとお聞かせいただいていいですか。

○学校教育課長（加賀真一君）　今、委員お尋ねの英検に関しての部分ですが、昨年度、中学校３年生に関しまして全額補助という部分でありましたので、昨年度の受験率は９１％ということで、その前の年が２３％でしたので、かなり受験率は上がっております。やはり受けるという部分で、その子の学習状況の見取り、把握ができますので、この分も併せて、やはり外国語の授業に関して非常に生かせている部分と思います。

あと、もう一つのお尋ねにありました、英検３級相当の力を持っている生徒の割合ですが、昨年度、令和６年の状況では２４．４％でございました。まだまだ県と比較しても低い数字でございますが、その分また授業改善を中心に取り組んでまいりたいと思います。

以上、お答えとします。

○委員（堀口　晃君）　はい、ありがとうございました。

でも、すごいですよね。令和５年が２３％の受験しかなくて、市が全額補助するよと言ったら９１％が受けることになって、そのうちの２４％でしたっけ、合格率というような部分で、これからだと思いますので、子供たちというか生徒さんたちが、興味を持って受けるという意欲が出るということだけでも、私は効果があったのかなという。そのためにおいても、先ほどおっしゃられた今後の部分についても市による規模拡充という部分も含めて、お願いしたいなと思います。

これは要望です。終わりです。

○委員長（山本敬晃君）　今のは要望ということで、はい。

ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　１１６ページの上段です。不登校児童生徒の教育支援事業ということですけれども、利用申込者のほうが多くなってきているというような状況なんですが、場所についてもなんですが、充実がされてきているのかということと、あと指導員の関係で、処遇改善をやりたいと。やらないと多分、確保ができなくなってきているというような状況なのかと思うんですけれども、そこら辺についてはどういった状況ですかね。

○教育サポートセンター所長（中村裕一君）

教育サポートセンターの中村です。お世話になります。今、委員から御質問のあった件についてお答えいたします。

昨年度の子供たちの登校状況は、小学生が１０名、中学生が３５名の合わせて４５名が、くま川教室のほうに通所をしております。全体の４５名のうち、７０日以上使用した子供が１６名に上っておりまして、うち８名が学校復帰を果たしているところです。

特にここ近年の子供たちの通学状況を調べてみますと、小学生の割合が約、――少々お待ちください、――小学生が令和元年度から令和６年度にかけて１．７倍増えている状況です。申し訳ありません、中学生と小学生を合わせて１．７倍ですが、小学生だけを見ますと２．１倍ということで、小学生が大変増えておりまして、小学部の指導に当たる指導員の必要性があり、今現在そちらの抽出を図っているところです。

すみません、もう一つの御質問について、もう一度お伺いしてようございますでしょうか。

○委員（野﨑伸也君）　指導員の確保状況ですね、処遇改善とその確保については、どういった考えでやっていかれるのか。

○教育サポートセンター所長（中村裕一君）

現在、全員、教職経験者のほうが対応しております。任用要項のほうには教職免許を持っている者という位置づけでありますので、今後も最低でも教員免許を持っている者、そして、できれば教職経験がある者というふうに考えております。

これは一番の理由としましては、やはり学校に通えずにいる子供たちで、非常に精神的に繊細な子供たちが多いということで、やはりそういった子供の心のケアも含めて対応できる職員の専門性というところが非常に問われているかというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○委員（野﨑伸也君）　はい、分かりました。

今、指導員の方が１２名ということでしたけれども、これもまた増やしていきたいというような考えだと思うんですが、どれぐらいまで増やす意向ですかね。

○教育サポートセンター所長（中村裕一君）

委員の御質問にお答えいたします。

令和６年度は小学校、初めて４年生以上の子供たちの受入れを行って、１０名が参加をしたところです。先日の国の報告でも、小学生の不登校が大変増えていると。本市でも同じような状況でございますので、小学生に対応する指導員の増加ということは、ぜひ必要だというふうに考えております。今後も、１日の勤務時間は少ないですけれども、シフト制を組みながらやっておりますので、さらに増やす必要があるというふうに現在考えているところでございます。

以上、お答えとします。

○委員（野﨑伸也君）　明確なその人数というのは分かりませんでしたけれども、果たして、増やしたいということなんですが、募集してこられると思うんですよ。それで、ちゃんと受けに来てもらっているのかというか、確保できるのかどうかというところなんですよ。それに対して予算的なところが足りてないのであれば拡充するべきだと思うんですけれども、そういったところはいかがなんですか、部長。

○教育部長（田中智樹君）　今所長が申し上げたとおりなんですけども、まず、大きな概要的な話をさせていただくと、やはり本市には、この不登校の児童生徒が平均的に、県平均より多く存在しております。

今説明があったこのくま川教室については、今４５名という中で、割合的には非常に少ない状況の中なんですけども、中身については、教職員ＯＢの先生方から非常に丁寧な指導もあって、先ほどもありましたとおり、学校復帰を果たしている生徒もおります。

小学生のほうが今非常に増えております関係上、くま川教室のほうが保護者の送迎、中学生になると自分で来ますけれども、御存じのように、場所が今の千丁支所の２階でございますので、位置的な関係でどうしても、市内の大きい中学校、小学校の生徒からすると距離的な部分があって、場所がちょっと遠いので来れないという声も聞かれております。

また、こうやってくま川教室に通ってきてくれている子のほかにも、また相当数の人数が家庭で過ごしている児童生徒が相当おりますので、可能でありますならば今後は、くま川教室の２つ目の教室のほうを、市内のほうか、市内の南部か分かりませんけども、今後そのような場所も展開しながら、生徒たちのケアをしていきたいと思っております。

そのためには当然、指導員のほうが必要になりますけれども、御存じのように、やっぱり教職だけの先生方を募集してしまうと、どうしてもそこは足りないという状況がございます。本当はやっぱりそこは教職員の免許をお持ちの先

生方がいいんですけれども、どうしてもそこが無理なようであれば、ソーシャルワーカーだとかいろんな資格を持っている方々も、柔軟に考えて採用していきたいなと思っております。

また勤務時間についても、先生方次第なんですけども退職の先生方ですので、いわゆる年金の関係もあったりして、勤務の時間がそれぞれなんですけども、より多くの先生方をやっぱり確保するためには処遇の改善も必要だと考えておりますので、今後はそういった方向で予算の確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（野﨑伸也君）　分かりました。私もいろんなところから、指導員の方、先生ですよね、学校が終わって御協力いただいている方々がたくさんいらっしゃるというふうに聞いていまして、かなり厳しい状況というのを伺っていますので、今部長が言われましたように処遇改善ですよね、そういったところもしっかりと対応していただきたいなというふうに思っています。

とあわせまして、相当数の子供が通わずに家にいるというような状況も御存じというふうな形で今お話しされたんですけれども、そういった子供たちに対しては、やっぱりＩＣＴの関係で指導というのをされているというふうには伺っていますけれども、さらに充実させるような取組というのも考えていただきたいなというふうに思っています。よろしくお願いいたします。意見です、すみません。

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

○委員（村川清則君）　同じ関連して、不登校になっている児童生徒の割合が高いとあったんですが、その原因というか、何で学校に行けなくなったのかというようなことは調査したり、把握していらっしゃいますか。

○教育サポートセンター所長（中村裕一君）

サポートセンター、中村でございます。委員の御質問にお答えいたします。

ここ近年、毎年増加傾向にあるわけですが、特にコロナ禍にありました令和４年度に非常に数が増えております。といいますのも、そのときには感染予防のための欠席というのが出席扱いになりまして、そのために学校に行かないという選択肢が、非常にやはり子供たちあるいは保護者の方々の中に一つ出てきたのかなというふうに思います。あわせて、コロナ禍が終わった後でも、やはりその選択肢というのが意識として残っていて、不登校の状況が増えているというのは、八代管内を見ましても、非常に令和４年度が増えたというところを見ると、そのように分析をしているところでございます。

ただ、不登校の増加につきましては、やはり子供たちあるいは家庭の、非常に価値観の多様化というのが一番の原因ではないかと。県のほうで昨年調査をしておりますけれども、その結果を見ましても、理由が分からないというふうに書いている子供たちがかなり多数おりますので、やはり生活の乱れ、そういったもの、あるいは学校でのいろんな友達関係のトラブル、そういったものの、きっかけになっているものも総合的に考えまして増えているというのが現状だというふうに分析をしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員（村川清則君）　コロナ禍、分かるんですが、それでも全国的にも条件というのは同じなわけで、何かもし、本市だけじゃないんでしょうけれども、その割合が高くなっているのは。分かりました。了解しました。

○委員長（山本敬晃君）　よろしいですかね。ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　１２２ページ、図書館管理運営事業ですけれども、利用状況はどんな状況かなというふうに思います。それと、週末が混み合うというふうに聞いていますので、その対応についてはどういうふうになっているか

教えてください。

○生涯学習課長（公民館館長兼務）（泉　宜孝君）　生涯学習課の泉でございます。

図書館の利用状況につきましては、まず来館者数ですけども、２８万１８４２人と、貸出しの利用者数のほうが８万５７４１人となっております。貸出しの冊数のほうが３９万７５７９冊と、令和６年度はなっております。

週末は利用者数が多いということで質問があったと思いますけども、週末の利用に関しましては一応、今年度ですけども、学習ルームのほうの机を増設したりとかして対応しているところでございます。なるべく、そういったところを使っていただいて分散していくような形を取っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員（野﨑伸也君）　ありがとうございました。

すみません、令和６年度の利用状況、私の聞き方が悪かったんですけれども、増えているのか減っているのかというところをちょっと教えていただきたいんですよ。

それで、あと鏡のほうもあります、千丁のほうもありますけれども、そっちの状況はどうなんでしょうか。

○生涯学習課長（公民館館長兼務）（泉　宜孝君）　令和６年度の推移の状況とほかの年度に比べまして、やはりそんなに冊数とかそういった部分については、あまり変わりがないということになっております。

入館者数のほうを見てみますと、来館者数のほうが、令和５年度が２６万４０００人に対して令和６年度が２８万１０００人ということですので、若干増えているような状況でございます。

貸出冊数のほうは、令和５年度が４０万６６４５冊に対しまして、令和６年度が３９万７０００冊と若干下がっているものの、来館者数は多いということになっております。

この背景としては、やはり来館者数、コロナ禍に伴うことで若干減ってはいたんですけども、徐々にぶり返しになっているのではないかというふうに考えているところです。

鏡と千丁の部分については、実はせんちょう分館のほうが今は休館中ということになっております。それは令和７年の８月１１日の大雨の災害で床上浸水になったことに伴うものでございます。そちらのほうの令和６年度で見ますとそんなに変わりがないというような状況になっているところでございます。入館者数については、鏡、千丁についてはそんなにさほど伸びているような状況ではないといったところです。

以上でございます。

○委員（野﨑伸也君）　はい、分かりました。ある程度分かりました。

どうなんでしょうね、かなり古いような、建物もですね、思うんですけれども、他市とかの事例からすると、来館者数と比較してキャパオーバーになってないかとかですよ、下回っているのかどうかという、そこら辺のところの分析というのはありますか。なければまだ結構です。

○生涯学習課長（公民館館長兼務）（泉　宜孝君）　その辺の分析につきましては、まだ把握はしていないような状況でございます。

○委員（野﨑伸也君）　先ほど言いましたけれども、建物自体もかなり古くなってきていて、今どきの建物とは、ちょっとですね、他市からするとちょっと離れているかなというふうに思っていますので、さらにやっぱり、こういった読むというのが学習するのには非常にいいというふうに聞いていますので、やっぱり来てもらうというためにはどうするかというのも、施設を整備していくというのも一つの方法かなというふうに思いますので、他市の事例とかそういったところもやっぱりちょっと研究していただきたいなというふうには思っています。意見で

す、すみません。

○委員長（山本敬晃君）　意見で、はい。

それでは、ほかにありますか。

○委員（野﨑伸也君）　１１８ページの上段の学校給食センター施設整備事業になります。こちらの状況なんですが、新しく整備されるということなんですけれども、給食を作る機械とか、そういう中身については、やっぱり最新のものになるんですか。ちょっと教えてほしいんですけど。

○教育政策課長補佐兼学校給食係長（中松大輔君）　お世話になります。中松と申します。

新しい給食センターの設備については最新のものを取り入れる予定としておりまして、できるだけ使い勝手がいいものとなるよう、今、設計のほうを進めているんですけども、その中で、実際にそちらの調理機器を使われる栄養教諭の先生だったり調理員の皆様方の意見を聞きながら、どういったものを入れるかというのを今検討している段階でございます。

以上でございます。

○委員（野﨑伸也君）　分かりました。

一番新しいものを入れていただけるということなんですけれども、１１７ページの学校給食会運営補助金事業と関連するんですけれども、ほぼほぼ、ここの予算の内訳なんですけれども、給食を作る方の給与とかそういうものに充てられているというふうに思うんですが、この今９４人分の給与ですよね、出されているという話なんですけれども、これが新しい給食センターになったら何人になるんですか。

というのは、今の古い状況の調理器具よりも新しいものになった場合は、やはり人も少なくなってもいいんじゃないかというような考えもあるかと思うんですけれども、いかがでしょう。

○教育政策課長補佐兼学校給食係長（中松大輔君）　新しいセンターになった場合の給食会の人数なんですけども、今、そういった調理機器を詰めている段階ですので、正確に何人というのは今の段階では言えないんですけども、大体の想定といたしましては、令和６年度が９７名だったんですけども、大体８５名程度にはなるのかなと考えております。

○委員（野﨑伸也君）　これは減らすという方向性なんですね。

○教育政策課長補佐兼学校給食係長（中松大輔君）　はい。複数の調理場を集約いたしますので、その辺のスケールメリットがございますので、はい。

○委員（野﨑伸也君）　分かりました。

予算の話なんですけど、いろいろなところで予算を削っていただくというのは非常にありがたいことだなと思うんです。そういったことで削られた予算については、やっぱり先ほどもありました支援学級のほうですよね、くま川教室だったりとかそういうところに対して回せるような感じで、配分のほうを考えていただきたい、そういうふうに思います。

以上です。

○委員長（山本敬晃君）　意見でいいですか。

○委員（野﨑伸也君）　はい、すみません。

○委員長（山本敬晃君）　はい、ありがとうございます。

ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君）　１１０ページの未来の学校づくり推進事業、詳細はもう委員会でその都度報告されるとは思うんですけど、今の人口減少とか、いろんなところの過疎が進んでいる中では、学校の集約化というふうな話になってくるかなというのもあるんですけど、ただ地域としては、学校は残してほしいという要望が結構大きいんですよね。その進め方みたいなのはどういうふうにされるのかなというのをお伺いしたいんですけど。

○未来の学校づくり推進室長（植田浩之君）

未来の学校づくり推進室の植田でございます。

委員お尋ねの今後の進め方になるかと思います。現在は、まず答申をいただいて、それを基に教育部内各課で集まりまして、まず基本方針の策定で今協議を進めているところです。

方針ができた後になりますけれども、――すみません、もといその前後で、パブリックコメントで、まず市民の皆様方から広く再編について御意見を伺いたいと考えております。

その後に、方針策定を行いまして、方針の策定の後には、保護者の方々、児童生徒も含めて、当事者である皆様方へのアンケート調査を行いたいと考えております。

それ以降になるかと思いますけれども、地域別懇談会という名称で、地域の、今のところ予定でございますが、１５中学校区がございますけれども、その中学校区単位で、今の現状でしたり、今後の皆さん方地域でどう考えていらっしゃるのかというところをぜひ把握して、計画策定につなげていきたいと捉えております。

以上、お答えといたします。

○委員（橋本徳一郎君）　大まかには分かりました。やっぱり地域要望としては、学校を中心とした地域づくりという要望も、かなり大きいところがあるので、ぜひ地域の要望も踏まえた上で進めていただきたいと思います。意見です。

○委員長（山本敬晃君）　はい、意見ということで。

○委員（堀口　晃君）　関連でいいですか。私も今の質問をしたいなと思っていたところなんですが、そこで、大体どのくらいぐらいをめどに計画を立てているのか。例えば１０年後にその再編をするとか、計画を立てるのはもう、すぐ計画を立てて、パブリックコメントをやって、地域住民の皆さんにまたお聞きしていくという、このスパンというのは、どのくらいぐらいのスパンを考えていらっしゃるかということを、ちょっとお聞きしたいんですが。

○未来の学校づくり推進室長（植田浩之君）

どのくらいのスパンかというところでございますけれども、まずは我々推進室のほうでは、令和８年度末には基本的な計画を策定ができればというところで進めているところでございます。ただ、地域によりましては、１回、２回ではやはりなかなか、お互いの御意見、御要望がどこまで行けるかというところはまだ未知数でございますので、もう少しお時間かかる場合もあるかと思います。

その先ですね、計画を策定した後につきましては、今の時点で明確に捉えることはできないかと思いますけれども、やはり一つは１０年後の学校の状況がどうなっているのか、児童生徒数の減少がどこまで想定されるのかというところは、今後考えていく必要があるかと思っております。

私ども未来の学校づくり推進室では、将来の１０年後、２０年後の子供たちにというフレーズで、今、基本方針の策定を進めておりますので、すみません、具体的にいついつというスパンはまだでございますけれども、そのようなスパンを捉えて策定に進めていければと考えております。

以上です。

○委員（堀口　晃君）　要望になるんですけども、もう答えは要りませんが、基本計画を立てる前にパブリックコメントで市民の皆さんに広く意見を聴取するという、非常に分かりやすい優しい言葉なんですけども、パブリックコメントでネットに出しましたよって、それが全てですというようなことではなくて、もう少し丁寧に市民の皆さんにお知らせして、そして意見聴取という部分はやっていただきたい。

ただ、もうネットに載せまして、そして市民から広く聴取しましたと言いながら、たった２件とか３件とかしか意見が来ない、これでパブリックコメントで市民の皆さんに広く知らしめたよというふうなことには僕はならないだろう

と思うので、そこのところを慎重に、広く皆さん方にお知らせしていただきたいなと思います。要望です。

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本敬晃君）　ないようでしたら、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（野﨑伸也君）　令和６年度の決算なんですけれども、一般会計における教育費の割合というのが１０％ぐらいあるのかなというふうに思っているんですが、ただ、その内訳の中には、博物館の整備事業だったり、給食センターの整備事業だったり、かなり大型の投資というのがあってこその、その１０％ぐらい行っているんだろうなというふうに思います。

できれば、やっぱり今、村川委員も言われましたとおり、八代市の子供たちの学力の低下というのは非常に心配をしていますので、そういったところに対してですよ、やはり予算がないといろんなこともできないというふうに思いますので、民生費の次には教育費が一番お金を使われているというようなことで、予算要求をしっかり、事業の根拠というのも非常に必要なんですけれども、やはり予算を取っていく、事業でこういうことをやりたいんだというのを明確に持って予算要求していくということをやってほしい、そしてやっぱり子供たちの学力を、ぜひ上げていってほしいなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本敬晃君）　以上で、第９款・教育費及び第１０款・災害復旧費中、教育部関係分についてを終了いたします。

執行部入替えをお願いします。

次に、第３款・民生費について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（辻田美樹君）　皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の辻田です。本日はよろしくお願いいたします。それでは着座にて説明させていただきます。

○委員長（山本敬晃君）　どうぞ。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（辻田美樹君）　令和６年度一般会計歳入歳出決算の認定をお願いするに当たりまして、健康福祉部が所管します第３款・民生費及び第４款・衛生費につきまして、総括を述べさせていただきます。

まず、第３款・民生費で、障害者福祉です。

本市においては、障害児・障害者に対する相談体制の充実や、関係機関との連携強化のために、令和６年４月から基幹相談支援センターアクロスを開設しました。

さらに本年４月からは、八代圏域の４つの事業所において、障害種別に関わりなく、より身近な地域で相談ができる体制を整えました。

相談体制が充実する一方で、障害児・障害者の福祉サービスの利用のニーズには、まだ十分に対応できていない状況です。

今後も引き続き、事業所への働きかけや人材育成の支援などを行い、必要なサービスの質と量の確保に取り組んでまいります。

今後も障害児や障害者が住み慣れた場所で安心して暮らしていけるよう、安定的なサービスの提供や家族への支援体制の充実を図ってまいります。

次に、高齢者福祉です。

本市の高齢化率は令和６年度末で３５．４％と年々上昇しており、６５歳以上で独り暮らしをしている高齢者も増加傾向にあります。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの充実が求められており、昨年度は、警察や介護事業者と連携した高齢者の見守り体制を整備しま

した。
今後も介護予防や介護事業の様々なサービスを提供するとともに、地域の支え合いや関係機関との連携強化により、高齢者が安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、取り組んでまいります。
次に、児童福祉です。
子育て家庭を取り巻く状況は多様化しており、それぞれの家庭のニーズに応じた支援が求められています。昨年４月から八代市こども家庭センターを設置しておりますが、さらに本年４月からは、こども家庭支援課を新設し、妊産婦、子育て家庭、子供に対し、一体的な相談支援を行っています。
また、令和５年９月から他市に先駆けて取り組んでいる保育料の完全無償化は、多くの子育て家庭に認知され、出産祝い金の支給とともに、子育て家庭の経済的負担の軽減につながっています。
今後も安心して子育てができるよう、子育て支援の充実に取り組んでまいります。
次に、生活保護です。
生活保護の世帯数は微増傾向にあり、中でも高齢者世帯の占める割合が最も高い状況にあります。
独り暮らしの高齢者が多く見られるため、適時に介護や医療のサービスにつなげるなど、適切な支援を行っています。
ほかにも様々な要因により生活保護を必要とされる世帯に対し、今後も国の基準に基づき保護の適正実施に努めるとともに、適切な支援につながるよう、きめ細かに対応してまいります。
次に、保健衛生部門です。
本市では、母子保健や歯科保健、また各種予防接種やがん検診など様々な保健事業を通じて、子供から高齢者まで、あらゆる世代の健康の保持・増進に取り組んでいます。
母子保健事業では、伴走型の相談支援や産後ケア事業の拡充など、妊娠、出産や子育ての不安、悩みの解消に取り組んでいます。
また、子供が心身ともに健やかに成長できるよう、乳児期から幼児期まで一貫した健診や健康教育・健康相談を実施しております。
さらに、健診による病気の予防や早期発見の効果について、多様な手段で様々な世代に健診の必要性をＰＲし、受診率の向上に取り組んでいます。
昨年は、子宮頸がん予防のためのＨＰＶワクチンキャッチアップの接種を勧奨するなど、各種予防接種による疾病の発症や重症化予防に取り組みました。
健康福祉部各課の事業はそれぞれに関連があり、連携・協働することで、さらなる市民福祉の向上につながるものと考えています。今後も部内の連携を強化し、誰もが安心して幸せに暮らせるまちを目指して、一体的に取り組んでまいります。
以上、健康福祉部長としての総括とします。
それでは、健康福祉部所管分について、第３款・民生費を髙﨑健康福祉部次長が、また、第４款・衛生費及び第１０款・災害復旧費を森田健康福祉部次長が説明しますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。
○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（髙﨑博文君）　こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部の髙﨑でございます。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。
○委員長（山本敬晃君）　どうぞ。
○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（髙﨑博文君）　令和６年度一般会計歳入歳出決算のうち、歳出における民生費につきまして、令和６年度における主要な施策の成果に関する調書（その１）及び令和６年度八代市一般会計歳入歳出決算書を用いて説明いたします。
それでは、調書の１０ページをお願いいたし

ます。

上の表で、項目欄の３・民生費の行を御覧ください。

中央の列、支出済額は２７４億６６９９万１０００円で、その２つ右の執行率は９６．７％、その右の列、全体の中での構成比は３８．２％です。

前年度と比較しますと、一番右の列、４億５８５８万１０００円、１．７％の増となっています。これは、障害福祉サービス給付事業、児童手当事業、私立保育所保育事業などの増加によるものです。

それでは、民生費における主な予算の執行状況につきまして説明いたします。

まず、社会福祉費関係の事業です。

４０ページをお願いいたします。

下の表、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業です。

この事業は、熊本県後期高齢者医療広域連合から受託して実施する事業で、疾病予防や重症化予防、生活機能の改善により、高齢者の健康寿命の延伸を図るものです。

決算額１１９９万７０００円は、筋力アップ教室、ハイリスク者への訪問指導の委託料１１８７万９０００円が主なものでございます。

特定財源としまして、広域連合からの委託金があります。

不用額４８２万６０００円の主な理由としましては、訪問指導において、対象者の入院や死亡等、状況の変化により予定を下回る実績となったことによるものです。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、事業効果を高めるため令和７年度からは筋力アップ教室を全校区に拡充し、介護の原因となる骨折の予防に取り組んでおります。

次に、４３ページをお願いします。

上の表、地域生活支援事業です。

この事業では、障害者の地域生活を支援する様々な取組を行っています。具体的には、障害児の保護者等からの相談への支援や、手話奉仕員の養成・派遣、障害者等の創作的活動の機会の提供などを行う必須事業と、地域性を考慮しながら、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むために必要な事業を行う任意事業があります。

決算額は１億４０４６万８０００円です。

必須事業では、３か所の相談支援事業所への委託料１６７２万５０００円、日常生活用具給付等事業２７８７万２０００円、４か所の地域活動支援センターへの委託料３０７５万９０００円が主なものです。

また、任意事業では、障害児タイムケアと日中短期入所を合わせた日中一時支援事業１８０２万５０００円が主なものです。

特定財源としまして、一部の事業費に対し、２分の１の国庫支出金、４分の１の県支出金などがあります。

不用額７３１万３０００円の主な理由としましては、日常生活用具給付等事業において利用者が見込みを下回ったことなどによるものです。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、引き続き障害者等の利用ニーズを把握しながら、さらなる支援の充実に取り組んでまいります。

下の表、障害福祉サービス給付事業です。

この事業では、日常生活に必要な支援が受けられる介護給付と、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付を行っています。

決算額は３１億６８５４万７０００円で、介護給付の主なものでは、昼間、施設において入浴や排せつ、食事の介護などが受けられる生活介護が９億５８１６万１０００円、夜間、施設に入所している方へ、入浴や排せつ、食事の介護などを行う施設入所支援３億５７３６万７０００円などがあります。

また、訓練等給付の中では、一般事業所での

就労は難しいものの、雇用契約を結んで働ける方に就労の場が提供される就労継続支援Ａ型が３億６７７７万３０００円、雇用契約は結ばず、可能な範囲で就労できる機会が提供される就労継続支援Ｂ型が５億９３３５万３０００円、そのほかに、グループホームでの生活支援を受ける共同生活援助４億１１６０万１０００円が主なものです。

特定財源としまして、２分の１の国庫支出金、４分の１の県支出金があります。

今後の方向性は、障害者総合支援法で実施が義務づけられているため、市による実施、現行どおりとしており、障害者等の意思決定を尊重する中で、自立や社会参加につながるよう、今後も就労支援の充実や病院等からの地域移行に向けた支援に取り組んでまいります。

次に、４４ページをお願いします。

上の表、障がい児通所支援事業です。

この事業は、障害児等が将来、自立した生活を送ることができるように、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを事業所で行うとともに、保護者に対しても家庭での養育について支援等を行うものです。

決算額５億８８７５万８０００円は、就学前の障害児を対象にした児童発達支援１億８２５６万２０００円、就学している障害児を対象にした放課後等デイサービス３億６０９９万５０００円が主なものです。

特定財源としまして、２分の１の国庫支出金、４分の１の県支出金があります。

今後の方向性は、本事業も児童福祉法で実施が義務づけられており、サービスの利用ニーズが高いことから、市による実施、規模拡充としております。

本年度より、３歳から小学３年生までの新規サービス支給決定日数を、これまでの月５日以内から月１５日以内に拡充するとともに、通所事業所の増加への働きかけも関係各所へ行っているところです。

今後も障害の特性に合った療育を提供するとともに、保護者等が安心して子育てができるよう、一層の支援や助言に取り組んでまいります。また、障害児通所支援を利用したときの利用者負担額の軽減についても検討してまいります。

次に、４５ページをお願いします。

上の表、物価高騰重点支援給付金給付事業です。

この事業は、国の物価・賃金・生活総合対策において、エネルギー・食料品等の価格高騰による家計への負担の増加を踏まえ、特に影響が大きい低所得世帯に対して給付金を支給するものです。

決算額１８億７６９７万５０００円は、令和６年度に新たに住民税が非課税または均等割のみの課税となる世帯への給付２億７７９９万７０００円、定額減税可能額が減税前の税額を上回ると見込まれる方への給付９億６９２３万５０００円、令和６年度の住民税が非課税となる世帯への給付４億５０８８万１０００円が主なものです。

特定財源としまして、１０分の１０の国庫支出金があります。

不用額２億５４９８万４０００円の主な理由としましては、当初の見込みよりも実際の申請が想定を下回ったことなどによるものです。

また、本事業は本年５月末日が申請期限となっていたため、事業費６億８１４４万２０００円を本年度に繰り越しております。

なお、繰越分については本年６月に給付いたしております。

今後の方向性は、現在、不足額給付支給事業を実施しておりますことから、国の指針に基づき市による実施、現行どおりとしております。

以上が社会福祉費関係となります。

次に、児童福祉費関係の主な事業です。

引き続き４５ページ下の表、児童虐待防止事

業です。
この事業は、こども家庭センターにおける母子保健機能と児童福祉機能が連携し、妊娠期から子育て期までの一体的で切れ目のない支援に加え、要保護児童・要支援児童及び特定妊婦に対して必要な支援を継続的に行い、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を図るものです。
決算額６５０万８０００円は、子ども家庭支援員２人分の報酬などが主なものです。
特定財源として、３分の２の国庫支出金と６分の１の県支出金があります。
今後の方向性は、支援を必要とする家庭に対して、迅速に必要な助言や支援を行い、児童虐待の早期発見及び発生防止を行う必要があることから、市による実施、現行どおりとしております。
４６ページをお願いします。
上の表、放課後児童健全育成事業です。
この事業は、仕事などにより昼間保護者のいない家庭の児童を対象に、放課後等の子供の安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図るもので、放課後児童クラブ３８か所に対して事業を委託しているものです。
決算額３億２５７万４０００円は、児童クラブ実施事業所への運営費２億２０３４万円が主なものです。
特定財源として、３分の１の国庫支出金と、同じく３分の１の県支出金があります。
不用額４４８６万４０００円の主な理由としましては、支援員の離職等により配置基準を満たさなくなったことや、国による長時間開所加算の要件が見直されたことにより、補助要件を満たさなくなったクラブがあったことなどです。
今後の方向性は、利用児童数が増加傾向にあることから、引き続き児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図るため、利用ニーズに応じた整備を行うこととし、市による実施、現行どおりとしております。
下の表、病児・病後児保育事業です。
この事業は、病中または病気の回復期にある児童を施設で預かることにより、保護者の子育てと就労の両立及び児童の健全な育成を支援するものです。
八代乳児院と八代ひかり福祉会が運営する市内３施設に加え、八代北部地域医療センターが運営する施設を、定住自立圏共生ビジョンに基づき、本市と氷川町とで相互利用しています。
決算額３０６７万円は、病児・病後児保育事業委託料２７２２万４０００円が主なものです。
特定財源として、３分の１の国庫支出金と、同じく３分の１の県支出金及び氷川町負担金があります。
今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしていますが、地域的な偏在も見られるため、施設がない地域等への変更も検討してまいります。
次に、４７ページをお願いします。
上の表、八代市出産祝い金給付事業です。
この事業は、出産・子育てに関する経済的負担の軽減を図り、子供の健全な育成に資するため、本市で出生した新生児を養育する者に対し、出産祝い金を給付するものです。
決算額３２９２万円は、全額が給付金で５９５人に給付しています。
その他特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金があります。
不用額６０６万６０００円は、令和６年度の出生数が減少したことによるものです。
今後の方向性としては、事業を推進することで、子育て世代の負担軽減とともに本市への移住・定住促進につながることから、制度の周知を徹底することとし、市による実施、現行どおりとしております。
下の表、子ども食堂応援事業です。
この事業は、子供等に対して無料または低額

で食事を提供するいわゆる子供食堂を運営する団体に対して、実施回数に応じて補助金を交付するものです。

決算額７０万円は、６団体に交付した補助金でございます。

特定財源として、３分の２の県支出金及びその他特定財源としてふるさと八代元気づくり応援基金繰入金があります。

今後の方向性は、子供食堂の安全・安心な運営体制を整えるとともに、経済的な課題などを抱える子供等への学習支援教室の運営支援などを推進することから、市による実施、規模拡充としております。

次に、４８ページをお願いします。

上の表、児童手当事業です。

この事業は、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的に、児童を養育している人に手当を支給するものです。

決算額１９億７８６６万５０００円は、延べ１６万２５２３人に対する給付金でございます。

特定財源として、国庫支出金及び県支出金があります。

不用額１億６４８８万６０００円は、令和６年１０月分より対象児童が中学生までから高校生年代までに引き上げられるなどの、国による制度改正が行われ、昨年６月補正予算でその改正分を見込んだ結果、実際の所要額が見込額を下回ったことによるものです。

本事業は、児童手当法に基づく法定受託事務であるため、今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

次に、４９ページをお願いします。

上の表、公立保育所運営事業です。

この事業は、公立保育園８園について保育を必要とする児童の入所事務を行うとともに、保育を実施するための管理・運営を行うものです。

決算額３億６４１万２０００円は、会計年度任用職員５６人分の報酬等１億８９９８万７０００円、給食の賄い材料代３６５８万１０００円、５つの保育園の給食業務委託料２７８５万２０００円が主なものです。

特定財源として、県支出金、児童・職員の給食費などのその他特定財源があります。

不用額８２１万６０００円の主な理由は、工事請負費の入札残などによるものです。

今後の方向性としましては、公立保育園は児童の保育や子育て支援という役割だけではなく、市全体の保育の質の向上やセーフティネットとしての役割も求められているため、市による実施、現行どおりとしています。

少子化による入所児童数の減少をはじめ、多様な保育ニーズへの対応や施設の老朽化などの状況を踏まえ、令和６年４月に鏡第二保育園を鏡保育園へ統合いたしました。また、本年度末をもって宮地さくら保育園を閉園することとしています。

今後も運営の効率化を図るとともに、状況に応じて民営化などを検討してまいります。

下の表、私立保育所保育事業です。

この事業は、主に保育を必要とする児童の保育を、私立の保育所に委託するものです。また、保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図るため、保育補助者の雇い上げの費用の補助、保育ＩＣＴシステム導入費用の補助を行っています。

決算額は４５億２０９万６０００円で、市内の私立保育所４３園や、氷川町など市外の私立保育所１４園への保育委託に係る給付費４４億６４６３万４０００円が主なものです。

特定財源として、２分の１の国庫支出金、４分の１などの県支出金などがあります。

不用額２８０２万６０００円の主な理由は、給付費の加算の適用が見込みよりも少なかったことによるものです。

今後の方向性としては、保護者の子育てと就労の両立支援のため重要な事業であることから、法や国の基準に基づき、引き続き保育ニーズに

対応することとし、市による実施、現行どおりとしております。

次に、５１ページをお願いします。

下の表、私立保育所施設整備事業です。

この事業は、保育所等における児童の安全確保及び保育環境の改善を図ることを目的に、園舎の耐震化や老朽施設の整備を行う私立保育所等に対して補助金を交付するものです。

決算額1億７１１０万５０００円は、千丁校区にありますあけぼの保育園の整備に対する補助金でございます。令和５年度と６年度の２か年に渡る整備で、令和７年１月に完了をしております。

特定財源として、３分の２の国庫支出金及び地方債があります。

今後の方向性としては、安全な保育環境の促進を図る上で重要な事業であるため、それぞれの施設の状況に応じて事業を実施することとし、市による実施、現行どおりとしております。

次に、５２ページをお願いします。

上の表、保育所等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）です。

この事業は、原油価格や物価の高騰に伴い、運営費の増加が見込まれる保育所等の負担を軽減し、継続的・安定的な運営ができるよう光熱費高騰に係る経費の一部を施設の利用定員に応じて補助するものです。

決算額４３２万１０００円は、市内５２施設に対する補助金でございます。

特定財源として、１０分の１０の県支出金があります。

また、令和６年４月から７年３月の物価高騰分については、本年度に支給することとしていたため繰越ししております。

今後の方向性は、本年８月に支給を終えましたので、完了としております。

次に、下の表、保育所等食材費高騰支援事業（重点交付金）です。

この事業は、子供たちに質が確保された給食を提供するため、私立保育所等へ食材費の高騰分を補助し、保護者の実費徴収負担を軽減するものです。

決算額２４３万円は、令和６年１月から３月分の食材費の補助で、特定財源としまして１０分の１０の国庫支出金があります。

今後の方向性は、本年度事業で令和７年１月から令和８年３月分を支給することとしていることから、市による実施、現行どおりとしております。

以上が児童福祉費関係となります。

次に、生活保護関係の事業です。

５３ページをお願いします。

上の表、生活保護費給付事業です。

この事業は、生活困窮者に対し生活保護費を給付し最低限度の生活を保障するとともに、就労支援などの自立に向けた援助を行うものです。

決算額３１億４６４２万２０００円で、衣食、その他日常生活費の給付を行う生活扶助６億６４３１万５０００円、家賃等の給付を行う住宅扶助３億８１８２万７０００円、教育費を給付する教育扶助５３６万７０００円、介護費を給付する介護扶助９６３７万６０００円、病気やけがの治療費を給付する医療扶助１８億６４８６万円、高校の修学に必要な費用などを給付する生業扶助３６９万２０００円などがあります。

なお、特定財源として、４分の３の国庫支出金があります。

本事業は、生活保護法に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行うものであるため、今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

以上が、民生費における主な事業の決算状況です。

続きまして、主な不用額について、主な予算の執行状況で触れていないものを説明いたしま

す。

決算書の１１５ページをお願いいたします。

款３・民生費、項１・社会福祉費、目１・社会福祉総務費、節２７・繰出金で、１億５５６３万２０００円の不用額となっております。

これは特別会計への繰出金の残額で、内訳としまして、国民健康保険特別会計への繰出金の残額８０９０万２０００円、後期高齢者医療特別会計への繰出金の残額３８９４万２０００円、介護保険特別会計への繰出金の残額３５７８万７０００円の合計となります。

主な理由は、国民健康保険における財政安定化支援事業や後期高齢者医療保険料の軽減分を県・市で負担する保険基盤安定分担金、介護保険における地域支援事業費が、それぞれ当初の支出額の見込みを下回ったことによるものです。

以上で、民生費の決算の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（山本敬晃君）　午前中の審査は第３款・民生費の説明までとし、休憩いたします。午後は１時から再開いたします。お疲れさまでした。

（午後０時０１分　休憩）

（午後１時００分　開議）

○委員長（山本敬晃君）　休憩前に引き続き、文教福祉委員会を再開いたします。

それでは、午前中に説明のありました第３款・民生費について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　調書の４１ページ上段、社会福祉団体育成事業についてですけれども、ほぼ職員の人件費ということで使われているということなんですけれども、今、正社員１７人で頑張っていただいているというようなことだと説明があっておりましたけれども、今後なんですけど、業務の見直しをやって、段階的に支所機能を縮小、この縮小というのは多分、前回、東陽の縮小というのも、なくすということで、多分提案されてあったというふうに思いますけれども、そういったことをやって歳出のスリム化を図っていくということなんですけども、その業務の見直しとか、その他の支所機能の縮小というのはほかにも何かあるのか、具体的にちょっと教えてほしいと思います。

○健康福祉政策課長（福田裕之君）　健康福祉政策課、福田でございます。よろしくお願いいたします。

御質問の社会福祉協議会の業務の効率化、スリム化なんですけれども、まず支所機能の縮小でございますが、本年９月末をもちまして、まず千丁の支所を廃止をしております。今後の予定としましては、あと坂本の社会福祉協議会の支所と、東陽の社会福祉協議会の支所のほうを廃止する予定とされております。

ただ、そちらにつきましては、そちらに配置されている職員の方々といいますのは、この社会福祉団体の育成事業での人件費はあくまでも正職員の方が対象となりますので、その廃止されたものと廃止予定の支所につきましては、臨時の職員の方が今いらっしゃるということになっております。

段階的に支所機能を廃止されていかれますけれども、今後、本所のほうで一括していろんな校区担当の方が、コーディネーターとか配置をされておりますので、その辺で業務の効率化というのを図っていかれることとなっております。

以上でございます。

○委員（野﨑伸也君）　分かりました。ありがとうございました。

○委員長（山本敬晃君）　ほかにございませんか。

○委員（村川清則君）　５３ページの生活保護費給付事業ですけど、少しずつ微増傾向にあるということですけれども、これは国とか県とか

の人口に対する割合とかはどうなんですか、本市の場合。

○生活援護課長（萩野賢志君）　生活援護課、萩野です。よろしくお願いします。

　ただいま御質問の人口比率、いわゆる保護率という言い方をするんですが、保護率の年度推移でいきますと、直近５年でいきますと、令和２年度末の保護率が１４．６２パーミル、――このパーミルはパーセントに対しての千分率のことですので、そういうふうに御理解ください、――と、令和３年度末が１４．５６パーミルと、令和４年度が１４．５２パーミルと、令和５年度が１４．８８パーミルと、令和６年度末が１５．２９パーミルと、割合的には増えているんですが、実際の月末保護世帯数、人員、これは微増でそれほど増えておりません。割合が増えている主な原因は、統計上の母数となる管内人口の減少によるものが主な原因です。

　以上、お答えといたします。（健康福祉部長（福祉事務所長兼務）辻田美樹君「ほかの、国とかほかのところと比べて」と呼ぶ）国・県も同様に率としては上がっております。ただ、地域特性がありますので、都市部だったり、あと八代地方のほうと、地域特性がありますので、全体的には微増の傾向。ただ、一部地域を切り取ってみますと、やはり増加という部分もあります。八代市においては微増ということで……。（健康福祉部長（福祉事務所長兼務）辻田美樹君「うちは平均より上、下。うちはよそに比べたら多いか少ないか」と呼ぶ）八代は、よそに比べて特段多いというわけではありません。

　傾向としまして、申請数、新規開始数は、令和５年度を境に増加には転じているんですが、その分、廃止、保護から保護じゃなくなる方もそれなりの数がいらっしゃいますので。理由としては、高齢者の世帯が非常に多くて、廃止件数につきましても、死亡とか施設入所、高齢者特有の廃止理由がかなり多うございますので、そういった理由で全体の世帯数、人員としては、年度推移とすればそう増えてはおりませんけれども、令和５年度を境に若干微増傾向に転じているという状況でございます。

　以上、お答えとします。（委員村川清則君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君）　関連して、この調書の報告を見ると、かなり医療費扶助が多いという部分もあるというので、説明にもありましたけど、高齢者のほうが割と多いかなというふうな印象がありますけど、実際、現役世代での生活保護の申請と、実際、普通の生活に戻った、収入が確保できてということの、そういう件数とか、具体的にちょっと教えていただきたいんですけども。

○生活援護課長（萩野賢志君）　ただいまの御質問ですが、令和６年度の廃止件数でいきますと、働きによる収入の増加が２２件、働き手の転入が３件、そのほか社会保障給付金の増加、例えば年金の受給が始まったとかですね、そういうのが１５件、――失礼しました、令和６年度の全廃止件数が２３２件、そのうち働き手の収入増が２２件と、働き手の転入が３件と、社会保障給付金の増加が１５件というような内訳になっております。

　以上です。

○委員（橋本徳一郎君）　現役世代での廃止がこれだけということは、かなり高齢者の死亡とかが多いということですよね。はい、分かりました。

○委員長（山本敬晃君）　よろしいですかね。ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　４６ページの上段ですけど、放課後児童健全育成事業です。令和６年度が待機児童が２人ということでしたけど、令和７年度についてはどんな状況でしょうか。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）

（甲斐春一君）　こども未来課の甲斐でございます。

委員御質問の今年度の待機児童につきましては、今現在１０月に調査をいたしましたところ、２名ということになっております。

以上です。

○委員（野﨑伸也君）　不用額のほうが説明で、職員の離職とかがあってその事業体がなくなったか何かという話、足りないのか分からないですけど、そういった話だったと思うんですけれども、実際、受け入れるキャパというのが足りないから待機児童がいるということだろうと思うんですけれども、そこら辺の対策というか、そういったところはどういうふうになっているんでしょうか。

○こども未来課長（こども家庭センター長兼務）（甲斐春一君）　今御質問のキャパと今後についてなんですけれども、放課後児童クラブ自体は、令和６年度に３クラブ増設しておりまして、実際そこで待機児童のほうがかなり減った状況でございました。今年度におきましても、４月の段階ではゼロでしたので、今現在２名はいらっしゃいますけれども、キャパ的には今の状況で十分足りているかなということで認識しております。

以上です。（委員野﨑伸也君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（山本敬晃君）　いいですかね。ほかにありませんか。

○委員（堀口　晃君）　４０ページの下段の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業ということで、委託料が１１８７万９０００円ですね。これの、言うならば対象者はどのくらいぐらいいらっしゃるのかということと、委託料で何名の方がその対象者に当たっているのかということですよね。

それともう一つ、先ほど不用額が４８２万６０００円あったというのは、訪問指導の分について見込みよりも数が減少しておったということの御説明であったと思います。そこの中で、その効果というのはどういうふうな形で評価されるのかという部分を、どの程度効果が出ているのかという部分を、少しお聞かせいただきたいと思います。

○高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（上野　信君）　高齢者支援課、上野です。よろしくお願いします。

まず対象者ということでございますが、ポピュレーションアプローチといたしましては、６５歳以上の方はどなたでもということで、通いの場などに来られる方に勧誘をしております、積極的にですね。例えばリハビリの専門職を呼んで体力測定をしたり、効果検証しております。

あとハイリスクの方に関しましては、まず、健診後に、病院で受診されていない方という方がいらっしゃいまして、１４３名。（委員堀口晃君「１４３」と呼ぶ）はい。それから健康状態の不明者というのが、一定期間に健診も受けていない、受診もされていないという方を当たっております。そこが４５人。（委員堀口晃君「４５」と呼ぶ）はい。次に身体的フレイル、これは健診などで質問票というのがございまして、例えば歩く速度が遅くなったとか、飲み込みにくくなったとか、そういうものでフレイルを見ております。そこが７２名。そういう方が対象となっております。

次に不用額の部分でございますが、主なものとしましては、先ほどおっしゃいました戸別訪問、ハイリスクアプローチの今の対象者に行くことになっておりますが、要支援者に関しまして、自宅に行きますと死亡されたりとか入院されたりという方が、訪問ができない対象となってきます。それから、２回訪問を予定しておりますが、１回行ってお元気だったので次は行かなくてよかったりということで、不用額が出ております。ただし、やはり大きな不用額となっ

ておりますので、次年度は、この実績を基に、予定者をちょっとたくさん拾って訪問していただこうかというふうに考えております。

あと、最後に効果という部分でございますが、これは、様々難しくなってまいりますが、うちが一番目標にしておりますのが、健康寿命の延伸ということを挙げております。この事業が、うちが令和４年度から取り組んでおります。令和２年度と６年度の比較というのがございますが、平均自立期間、要支援２以下ということになります、このような方が、男性が令和２年は７９．１歳ということでしたが、６年度は８０．４歳になっております。女性が８３．７歳だったのに対し、６年度は８４．６歳ということで、県の平均は若干６年度は下がっているというところで、伸び率、それと年齢ともに上回っている状況です。

以上です。

○委員（堀口　晃君）　一つは、病院にかからないというふうな状況があるんだろうと思うんですよね。そこの金額的なものが減ってきたんだよというふうなところが目安になると非常にありがたいなというんだけど、そこはなかなか難しいですよね、数字として表すのは。

○高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（上野　信君）　ちょっと今、数字は持ち合わせておりませんが、例えば人工透析なんかですと１年間に６００万円医療費がかかりますので、そこを１歳遅らすと、１年間で６００万円という計算が出てまいります。あと、フレイルに関しましては、ちょっとまだ数字が出ておりませんが、ちょっとそこら辺も検証していくのがうちの課題と今なっているところです。

（委員堀口晃君「分かりました。よろしくお願いいたします」と呼ぶ）

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君）　今の項目で、委託料の実際、実施をしている場所というのは具体的にどの辺、どういったところがされているんでしょうか。

○高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（上野　信君）　委託先ということで、はい。訪問につきましては、個別訪問につきましては、くまもと健康研究所というところに委託しております。それからポピュレーションアプローチとしましては、いろいろな多職種の人に入っていただいています。口腔、それからリハビリ、看護はうちのほうで入っておりますので、その方たちに謝礼を支払って診ていただいているという形になります。

○委員（橋本徳一郎君）　それはもう一般の事業所というわけではなくて、個別の行政で働きかけというところは理解しました。ただ、その次の段階に、ほかの介護事業所とか、ほかのところの今事業をやられていると思うんですけど、そういったところにつなげるということは、働きかけはされていますか。

○高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（上野　信君）　そのほかの事業所ということになりますと、例えば通いの場であったり、いきいきサロンであったり、ほかの体操の教室というのをそれぞれ地域でしていただいております。これは目的が生きがいづくりであったり、筋力アップであったりということで行っておりますが、こちらのほうに、民間の方を公募してといいますか、お願いして委託している部分がございます。

以上です。

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

○委員（村川清則君）　５４ページの不妊治療助成事業、治療の自己負担額に対し、一般不妊治療、生殖補助医療、それぞれ５万円を限度に助成するとあるんですけれども、一概には言えないかもしれませんけれども、患者さんという言い方が適当なのか分かりませんけれども、経費の何割くらいを助成していらっしゃるのか、

市民負担は何割ぐらいになるのか分かりますか。

○委員長（山本敬晃君）　すみません、村川委員、今の件は次の第４款の衛生費のところですね。

○委員（村川清則君）　ああ、４款ですね。すみません。

○委員長（山本敬晃君）　また後ほどお願いします、すみません。

　ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君）　４４ページの障がい児通所支援事業なんですけども、市による実施、今後は規模拡充というところでされていると、非常に市民も喜ばれているなというふうに思っています。ただ、具体的に受け入れる先というか、事業所さんが実際それのキャパがあるのかどうかというのが私には分からないので、その辺はどうなんでしょうか。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）（吉村紀美子君）　障がい者支援課、吉村です。よろしくお願いいたします。

　委員の御質問ございました、事業所が実際に数が足りているのかというところでよろしかったでしょうか。

　実際、ほかの地域との比較というのがなかなかデータとしてないんですけれども、全国のデータで、１０万人当たりの事業所数というデータがございまして、児童発達支援事業所につきましては全国が１１．２事業所、放課後等デイサービス事業所数が１８．４ということになっておりまして、八代市が１万人当たりで児童発達支援事業所が１０．９、放課後等デイサービス事業所が１５．９、いずれも足りてはいないという状況ではございます。

　事業所につきましては、令和５年に事業所を新規で立ち上げたり増員をしたりという御意向があられるかどうかというところのアンケートを取っておりまして、そちらのほうで何法人か手を挙げていただいております。ただ、こちらのほう、やはり人材が不足している、特に資格者がいないと立ち上げられないという事情があられるというところで、それが事業所立ち上げの大きな障壁になっています。今いろいろお声かけをしまして、人材の確保あたりにつきましてもお願いをしているところではございますが、まずは人を育てていただくというところを各事業所に個別にお願いをしているところでございます。

　以上です。

○委員（橋本徳一郎君）　はい、分かりました。ぜひ、この拡充というのは、要望が強いところなので、頑張っていただきたいなと思います。意見としてお願いします。

○委員長（山本敬晃君）　はい、では意見でですね。

　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本敬晃君）　なければ、以上で質疑を終了します。

　意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本敬晃君）　ないようでしたら、以上で第３款・民生費について終了します。

　次に、第４款・衛生費及び第１０款・災害復旧費中、健康福祉部関係分について説明願います。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（森田克彦君）　皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部、森田でございます。よろしくお願いいたします。

　恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

　それでは、令和６年度一般会計歳入歳出決算のうち、款４・衛生費及び款１０・災害復旧費の歳出のうち、健康福祉部所管分の主な事業につきまして、令和６年度における主要な施策の成果に関する調書（その１）及び令和６年度八

代市一般会計歳入歳出決算書を用いて、御説明いたします。
まず、調書の１０ページをお願いいたします。
歳出決算の状況で、上から４番目の款４・衛生費の部分を御覧ください。中ほどにあります支出済額は４２億２４７３万８０００円で、２つ右の執行率は９２．５％、その右の歳出全体における構成比は５．９％です。
一番右の前年度比較では、１億９３１７万５０００円の減額となっております。これは主に、新型コロナウイルス感染症の予防接種が、国の負担であった臨時接種から高齢者を対象とした定期接種に移行したため、接種対象者の減少と、対象者の一部自己負担により、医療機関へ支払う接種費用が減額となったことによるものです。
次に、主な事業について御説明いたします。
衛生費は調書の５４ページからになりますが、５５ページをお願いいたします。
５５ページ上の表、乳幼児健康支援事業です。
全ての乳幼児が心身ともに健やかに育つことができるよう、乳児家庭全戸訪問や未熟児訪問指導、４か月児から３歳児までの乳幼児健診など母子に対する健康相談や保健指導を実施し、支援を行っております。
決算額は２４０３万４０００円で、八代市医師会及び八代郡市医師会への乳幼児健診委託料５６８万３０００円、乳児家庭全戸訪問に従事する助産師等の会計年度任用職員報酬などの経費１２８５万４０００円が主なものです。
特定財源としまして、国庫支出金と県支出金等があります。
今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、乳幼児の成長や発達の状況を把握し、年齢に応じた適切な保健指導等を行い、心身ともに健全な子供の育成に継続して取り組んでまいります。
次に、下の表になります。こども医療費助成事業です。
１８歳までの子供の通院・入院などに係る医療費の自己負担分を全額助成することで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子供の健康保持と健全育成を図るものです。
決算額は５億６０５５万１０００円で、医療費助成５億４６９８万３０００円、熊本県国民健康保険団体連合会等への審査支払手数料として１３５１万５０００円が主なものです。
特定財源としまして、県支出金と、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金があります。
今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、子供が安全・安心に医療を受けることができる体制を継続してまいります。
次に、５６ページ上の表をお願いいたします。初期救急医療推進事業です。
夜間や休日における突発的な軽度の疾患の診療に対応するため、初期救急医療体制を確保するものです。
決算額は３９１１万２０００円で、八代市医師会立病院内に設置しております八代市夜間急患センターの診療業務として、八代市医師会への委託料２７８２万２０００円、また、休日在宅当番医制事業として、八代市医師会への委託料４７５万円、八代郡市医師会への委託料１５５万６０００円が主なものです。特定財源はありません。
今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、市民が安心して暮らせる医療体制の維持に努めてまいります。
次に、５７ページの下の表をお願いいたします。地域医療支援事業です。
八代圏域における地域医療の維持・確保を図るものです。
決算額は２５０７万７０００円で、地域医療・総合診療実践学寄附講座負担金３５万８０００円、災害時拠点強靭化緊急促進事業負担金１９７１万９０００円、周産期医療体制構築寄附金５００万円となっております。

なお、災害時拠点強靭化緊急促進事業負担金につきましては、熊本労災病院の新棟建設事業が令和５年度から７年度までの３か年で計画されており、災害時の負傷者等の受入れスペースなどの整備分に係る令和６年度分の事業費に対し、県及び本市と氷川町で負担を行うものです。特定財源として、地方債があります。

また、周産期医療体制構築寄附金は、八代圏域の周産期医療体制の維持・確保のため、国立大学法人熊本大学に対し、要望と寄附を行ったものです。特定財源としまして、氷川町からの負担金があります。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、地域医療の維持・確保に向けて熊本県等と連携した取組を行ってまいります。

また、周産期医療体制構築寄附金につきましては、寄附の効果等を把握した上で検討してまいります。

次に、５８ページの上の表をお願いいたします。産後ケア事業です。

産後鬱の予防や新生児への虐待予防を図り、産後も安心して子育てができるよう、産後間もない産婦を対象とした産婦健診や、助産師等が心身のケアと育児サポートを行う産後ケア事業を行っております。

決算額は９０９万８０００円で、医療機関への産婦健診委託料２５５万８０００円、医療機関や助産院に対する産後ケア事業委託料３４４万１０００円が主なものです。

特定財源としまして、国庫支出金があります。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。産後ケア事業は、サービス内容の拡充や、対象者に利用券を事前に送付することにより、利用者の増加につながっています。今後も医療機関等と連携し、産後鬱の防止や、産後も安心して子育てができるよう、妊娠期から切れ目のない支援を強化してまいります。

次に、５９ページの下の表をお願いいたします。がん患者アピアランスケア推進事業です。

令和６年度から開始した事業で、がん患者の経済的及び心理的負担を軽減し、がん患者の療養生活の質の向上を図るため、がん治療による外見の変化を補完するウイッグ等の購入費の一部を助成しています。

決算額は４８万３０００円で、助成金として支出しております。

特定財源としましては、県支出金があります。

不用額７１万７０００円は、年度途中に県の補助制度が開始され、本市の申請開始が令和６年１２月からとなり、申請期間が短かったため、助成が見込みより少なかったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。対象者への事業の周知をさらに強化するとともに、がん相談支援センター等と連携し、がん患者への支援を図ってまいります。

次に、６０ページ上の表をお願いいたします。各種予防接種事業です。

予防接種法に基づき、感染のおそれがある疾病の発症や重症化及び蔓延を予防するため、各種予防接種を実施しております。

決算額は5億９６５万２０００円で、乳幼児や児童生徒を対象に集団予防として実施するＡ類疾病の予防接種委託料2億９４３３万７０００円、また、高齢者を対象に個人予防として実施するＢ類疾病の予防接種委託料1億９８７９万９０００円が主なものです。

特定財源としまして、国庫支出金と県支出金があります。

不用額1億４７０２万９０００円は、主に、令和６年度から定期接種となった高齢者の新型コロナウイルス感染症の予防接種において、当初見込みより接種率が低下し、接種費用の支出が減額となったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、今後も市民に対して予防接種の最新の情報を提供するとともに、効果的な接種勧奨を行い、接種率の向上を目指してまいります。

続きまして、流用額について御説明いたします。決算書をお願いいたします。

決算書は１２６ページからが衛生費関係分の記載となっておりますが、資料のほうは１２９ページをお願いいたします。

款４・衛生費、項１・保健衛生費、目２・予防費の流用額です。

主な流用額としまして、１２９ページの備考欄、一番下になりますが、節１２・委託料より、節２１・補償、補填及び賠償金へ２３３万７０００円を流用しております。

これは、新型コロナウイルスワクチンの予防接種において、予防接種による健康被害が生じた場合に救済を行う予防接種健康被害救済制度における給付金の支給が、令和６年度中に当初３件の認定を見込んでいたものの、７件に増えたことにより予算が不足したものです。

最後に、款１０・災害復旧費のうち関係分について御説明いたします。

恐れ入りますが、調書のほうに戻っていただきまして、１３５ページをお願いいたします。

１３５ページ、上の表です。保健衛生施設災害復旧事業です。

これは、令和６年８月２９日の台風１０号により、高田校区にあります八代市保健センターの自転車置場の屋根材が破損し、危険性があるため修繕をしたもので、決算額は２５万３０００円です。

以上、衛生費及び災害復旧費のうち、健康福祉部所管分の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（山本敬晃君）　それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君）　５９ページのがん患者アピアランスケア推進事業ですけど、対象者の母数というのは分かられているんですか。

○健康推進課長（こども家庭センター副センター長兼務）（坂井健治君）　健康推進課の坂井でございます。よろしくお願いいたします。

がん患者の母数のほうはちょっと当方では把握しておりません。ただ、もう広く、労災病院や総合病院、そちらのがん相談支援センターのほうには周知のほうに努めているところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本徳一郎君）　広く周知していただくというので、ぜひお願いします。

ちょっと関係して意見を言わせてもらいますけど、いろんなことで部位欠損とかする方が結構おられるんですよね。装飾用の義指とか指をはめたりとか、そういったものもありますので、そういうのの補助もぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（山本敬晃君）　意見で、はい、承知しました。

ほかにありませんか。

○委員（村川清則君）　すみません、さっき早まって発言しましたけれども、説明にはなかったんですけれども、５４ページの不妊治療助成事業で、治療の自己負担額に対し、それぞれ５万円を限度に助成するとありますけれども、実際、一概には言えないと思うんですけれども、どれくらい経費がかかって、５万円という限度がその何割ぐらいに当たるのか、分かりましたらお願いいたします。

○健康推進課長（こども家庭センター副センター長兼務）（坂井健治君）　今、委員お尋ねの件ですけれども、不妊治療、保険適用になっておりまして、保険適用のほか、自費で支払った分に関してこちらのほうで補助を出しているよ

うな形になっております。

なお、生殖補助のほうは、ほぼ５万円枠いっぱいいっぱい払っているような状況でして、あと一般不妊治療のほう、こちらの人工授精等の一般不妊治療についてはおおむね３万数千円ぐらいが１人に対して払っているような状況でございます。

以上です。

○委員（村川清則君）　１人に対して。１回に対してじゃなくて、１人に対してそれだけ。

○健康推進課長（こども家庭センター副センター長兼務）（坂井健治君）　はい、そのような形になっております。

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

○委員（堀口　晃君）　５７ページ下段の地域医療支援事業の中の周産期医療体制構築寄附金ですよね。これ、熊本大学病院のほうの見解が今どうなっているのかということが一つと、それともう一つは、いつまでこの寄附を続けようとされているのかという部分をお聞かせいただければと思っております。先ほどの中においては、効果を見ながら検討していくというふうなお答えもあったような気がするんですが、そこも含めて、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○健康福祉政策課長（福田裕之君）　健康福祉政策課、福田でございます。よろしくお願いいたします。

こちらの、まず熊本大学病院の検証といいますと、今現在、こちらから寄附をした寄附金というのが、どのようなふうに、どのような方策に活用されているかというところを今、熊本大学病院のほうにお尋ねをしている段階でございまして、ちょっと回答が返ってきていないところでございます。

そういった回答を受けまして、様々な要因を考慮いたしまして、寄附につきましては今後どのようにしていくかというのを検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（堀口　晃君）　回答がないということ、当初の目的は何だったのかという話なんですよね。ただ単なる寄附ではなかったはずなんですよ。周産期医療の部分の医師の派遣というような部分が最大の目的だったような気がするんですね。その辺のところを、一般的な寄附の内容がどうなのかという話じゃなくて、本当に派遣していただけるかどうかということが最大の目的ですので、その辺の大学病院の見解はどうなのかということを今聞いているんですが。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（辻田美樹君）　熊本大学のほうには、昨年に引き続き今年度も要望に行っております。その際に寄附金をお渡しすると同時に、やはり要望を上げているところです。その要望の中に、八代圏域にお医者様をというのはもう必ずなんですが、ただ、お医者様というのが今すごく少なくなっている、産科の先生も少なくなっている、スタッフもなかなか育たないというところで、まずはお医者様の育成、スタッフの育成が必要だろうということで、そこを目的に寄附はさせていただいているところもあります。また、熊大のほうからは、地域医療というのは熊大病院として本当に必須の大事な部分であるので、全力で取り組んでいきたいというふうにお答えいただいています。

それが結果として、いつ頃どのような成果が得られるかというところに関しては、今２年目ですので、もうしばらく様子を見る必要があるかなと思っていますが、ほかに何かいい方法がないのかというのは、健康福祉部としても探っていきたいなと思っているところです。寄附、要望だけが周産期医療体制を整える唯一の方策ではないと思っております。

○委員（堀口　晃君）　私もそこなんですよね。５００万円毎年毎年やって、これを１０年間続

ければ５０００万円かかるわけですよね。じゃ、２０年続けるのかという、こんな話にもなるわけだけんが、そのうちに、いやいや、まだまだ医師が育っていません、育っていませんと言ってもらうと、もう毎年毎年５００万円やるばっかりで返ってくる部分が何もないという状況で、今おっしゃられた方策という部分の中においては、ほかに何かいい方法がないか、この八代圏域においてという部分は、もうぜひそこをね、探っていただければと思います。

以上です。

○委員長（山本敬晃君）　よろしいですかね。

はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本敬晃君）　なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ございませんか。

○委員（堀口　晃君）　５５ページの下段のこども医療費助成事業という部分がございます。その中において、この財源が特定財源で、八代元気づくり応援基金繰入金が５億円なんですね。

もしこれがね、仮になかった場合には、この子供医療費助成というのは非常に助かっていらっしゃるんですよ。ゼロ歳から１８歳までね、医療費無料という部分の、八代独自になる部分で、すごいいい制度だと思うんですね。ところが、この原資がね、特定財源というような部分の中で、これは流動的なものですのでね、ここをあまり当てにしてもらってもというようなところもあるので、半分半分ぐらいで予算をつけることはできないかというふうな部分を、財政のほうと協議をしていただければと思います。要望です。

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君）　最初に質問した４０ページの高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業ということで、質問でも答えていただきましたけれども、介護事業所も非常に収入が減っているという部分もありますので、ぜひ一般事業のほうにもしっかりつなげていただいて、事業を守るということでもお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本敬晃君）　なければ、これより採決いたします。

議案第９３号・令和６年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（山本敬晃君）　挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入替えをお願いします。

◎議案第９４号・令和６年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（山本敬晃君）　次に、議案第９４号・令和６年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、説明願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（辻田美樹君）　皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部、辻田です。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明いたします。

○委員長（山本敬晃君）　どうぞ。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（辻田美樹君）　健康福祉部が所管します令和６年度国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、診療所の４つの特別会計の決算の認定をお願いするに当たりまして、健康福祉部長としての総括を述べさせていただきます。

まず初めに、国民健康保険特別会計です。

令和６年度においては、単年度収支が約３７００万円の赤字となったものの、実質収支は約

６億５８００万円の黒字であり、また、基金も約３億５０００万円ほど保有しております。

健全な国保財政を維持できるよう、ジェネリック医薬品の使用促進やレセプト点検などの医療費適正化対策、また、特定健診などの保健事業の推進、国保税の収納率の向上などに取り組んでいるところです。

令和６年度をもって、団塊の世代の全ての方が後期高齢者医療へ移行し、今後も社会保険の適用拡大により、被保険者数や税収の減少が見込まれる一方、医療ニーズの高い高齢者の増加や医療の高度化などの影響により、１人当たりの医療費の増加が見込まれ、厳しい財政状況が続くことが予想されます。

今後は、令和１２年度に予定されている県内保険料水準統一に向けて、財政状況を踏まえながら、今後の税率等を検討していくこととしております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計です。

保険者は熊本県後期高齢者医療広域連合となっており、本市では、広域連合との事務分担に基づき、各種申請の受付、保険証等の引渡し、保険料の徴収・納付相談、健康保持・増進事業などを行っています。

団塊の世代が後期高齢者となり、本年３月末の被保険者数は過去最大の２万３７６０人となっています。今後もしばらくの間は、被保険者数の増加に伴い、医療費の増加が見込まれます。令和６年度から、高齢者健診や保健事業と介護予防の一体的な実施などは一般会計のほうで実施をしており、今後も高齢者の健康増進を図ってまいります。

続きまして、介護保険特別会計です。

令和６年度の決算では、実質収支が約９億７０００万円の黒字となり、基金も約１５億８０００万円保有するなど、安定した財政運営が続いています。

高齢化の進展により、要介護等の認定者の微増が想定される中、今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括支援センター等と連携した介護予防をはじめ、地域包括ケアシステムを深化・推進してまいります。

最後に、診療所特別会計です。

本市では、泉地域の下岳地区、五家荘地区において、椎原・下岳及び泉歯科診療所の３つの僻地診療所を運営しております。

既存の診療所に加え、来年３月には坂本支所に診療所を開設することとしており、その準備を行っているところです。

地域の人口減少に伴い、受診者数は年々減少傾向にありますが、地域にとっては欠かせない事業であり、今後も継続して、県や医師会、医療機関と連携し、医師の確保や医療体制の整備に努めてまいります。

以上、健康福祉部が所管します令和６年度特別会計決算についての、健康福祉部長としての総括といたします。

それでは、議案第９４号・八代市国民健康保険特別会計及び議案第９５号・八代市後期高齢者医療特別会計を時枝国保ねんきん課長が、議案第９６号・八代市介護保険特別会計を山村介護保険課長が、議案第９８号・八代市診療所特別会計を福田健康福祉政策課長が説明しますので、御審議のほどよろしくお願いします。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君）　こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）国保ねんきん課、時枝です。

失礼しまして、着座し説明いたします。

それでは、令和６年度八代市特別会計歳入歳出決算書の５ページ、議案第９４号・令和６年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、説明します。

歳入につきましては、この令和６年度八代市特別会計歳入歳出決算書により、また歳出につきましては、令和６年度における主要な施策の

成果に関する調書（その２）により、説明をいたします。

それでは、調書（その２）の１３９ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計の決算の概略について説明します。

まず表の右側、歳出の決算額の主なものを説明します。

第１款・総務費１億８３１５万５０００円は、職員の人件費、保険証や保険税算定通知書発行に要する事務費、国保連合会が行う共同処理などの事業の経費に対する負担金並びに本市の国保運営協議会に係る経費などです。

第２款・保険給付費１１１億１０７８万３０００円は、国保加入者の医療費等に係る保険給付に要した経費で、歳出の約７０％になります。

第３款・国民健康保険事業費納付金４５億３３１４万９０００円は、熊本県への納付金で、県全体の国保の医療費を賄うために、市町村ごとに案分された額を納付するもので、歳出の約２８％になります。

１つ飛ばしまして、第５款・保健事業費１億３６４８万円は、特定健診や特定保健指導、人間ドック・脳ドックなどの疾病予防、レセプト点検やジェネリック医薬品の普及啓発などの医療費適正化に係る経費が主なものです。

次に、表の左側、歳入の決算額について説明します。

第１款・国民健康保険税３０億９６６０万円は、国保加入世帯が納めた国保税です。歳入の約１８％になります。

１つ飛ばしまして、第３款・国庫支出金４１０万９０００円は、マイナ保険証の原則化に伴う周知・広報及びシステム改修費用に対する補助金です。

第４款・県支出金１１３億６４６９万７０００円は、医療給付費に対する国・県の負担分や、医療費適正化等の取組に応じて交付されるもの、財政面の不均衡を調整するために交付されるものなどで、歳入の約６８％です。

第５款・繰入金１３億９８２９万円は、国保事業に要する人件費や事務費の分並びに低所得世帯の国保税軽減分を公費で補填する分などを一般会計から繰り入れたもので、全額法定内の繰入れです。

款を１つ飛ばしまして、第７款・諸収入６８１２万円は、納期を過ぎて支払われた国保税について加算をして徴収した延滞金や、交通事故などの第三者行為による治療費を加害者に請求し、収納した第三者納付金が主なものです。

第８款・繰越金６億９５９７万５０００円は、令和５年度の本会計決算における剰余金を繰り入れたものです。

歳入の決算額の合計（A）は１６６億３００３万６０００円で、歳出の決算額の合計（B）は１５９億７１５４万３０００円です。その下段にあります歳入歳出差引額、（A）マイナス（B）は６億５８４９万３０００円です。

なお、令和７年度に繰り越すべき財源はないため、実質収支額は歳入歳出差引額と同額になります。

次に、歳出の主な事業について説明をします。

１４１ページをお願いいたします。

上の表、国民健康保険保険給付費事業です。

この事業は、国保加入者の医療費等に係る保険給付に要した経費です。

決算額は１１１億１０７８万２０００円で、療養給付費９４億３２８１万９０００円、療養費６６２４万円、高額療養費１５億４３２３万３０００円が主なものです。

不用額の９億９７８９万９０００円は、医療費等に係る支出が当初の見込みよりも少なかったためです。

コロナ禍中に低減していた医療受診も回復し、１人当たりの医療費は増加傾向で推移しているものの、団塊の世代の皆さんが後期高齢者医療

制度の被保険者に移行したことや、社会保険の適用拡大により、被保険者数が減少していることの影響によるものです。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしています。

なお、１人当たり医療費は年々増加傾向であるため、疾病予防等の保健事業や医療費適正化事業に取り組み、適正な保険給付に努めてまいります。

下の表、医療給付費等納付金事業です。

この事業は、県全体の医療給付費の見込みや市町村ごとの国保加入者数、医療費水準、所得水準を考慮して、県が決定する納付金を県に納付するものです。

決算額は４５億３３１５万円で、医療給付費分納付金３２億５１３５万６０００円、後期高齢者支援金等分納付金９億３９２７万５０００円、介護納付金分納付金３億４２３１万５０００円が主なものです。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしています。

医療費が増加すると、この納付金も増加します。できるだけ医療費がかからないよう、疾病予防等の保健事業や医療費適正化事業の実施による医療費の抑制に取り組むとともに、歳入面においては、保険者努力支援制度等を活用し、特別交付金の増額に努めてまいります。

次に、１４２ページをお願いいたします。

上の表、医療費適正化推進事業です。

この事業は、医療費の増加を抑制するため、疾病予防につながる特定健診の受診率向上や糖尿病性腎症重症化予防に係る取組のほか、医療機関等から提出された診療報酬明細書、いわゆるレセプトの点検業務や、後発医薬品であるジェネリック医薬品の使用促進に係る取組等を通じて、医療費適正化を図るものです。

決算額は２１０７万円で、健康推進課の会計年度任用職員の管理栄養士４人の人件費１３５０万７０００円、国保ねんきん課の診療報酬明細書点検整理等業務委託３９９万１０００円が主なものです。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしています。

特定健診受診率向上の取組や医療機関と連携した保健指導を実施するとともに、効率的で的確なレセプト点検を実施してまいります。なお、ジェネリック医薬品の使用割合は、国が掲げる目標値の８０％は超えておりまして、引き続き周知・啓発を実施し、医療費適正化を図ってまいります。

次に下の表、国保保健指導事業です。

この事業は、医療機関の重複受診や多くのお薬を処方されている国保加入者を対象に、市が雇用する看護師が対象者の御自宅を訪問し、日常生活や適正受診に関する相談支援を行い、自主的な健康づくりを支援するものです。

決算額３４５万６０００円は、訪問指導を行う看護師の報酬等に係る経費が主なものです。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしています。

複数の薬の同時服薬による副作用や薬の誤飲・飲み忘れがないよう、対象者への指導やお薬手帳を活用した薬局との連携などに取り組み、自主的な健康づくりを支援してまいります。

続きまして１４３ページをお願いいたします。

上の表、疾病予防事業です。

この事業は、被保険者の疾病の予防と健康の保持増進を図るとともに、適正受診に関する意識を高め、医療費の適正化を図るものです。

決算額は３５０４万円で、はり・きゅうマッサージ等助成金５５６万２０００円、人間ドック・脳ドック助成金１５０６万円、共同電算処理業務委託６８８万８０００円が主なものです。

不用額３８２万９０００円は、はり・きゅう等の利用件数が年々減少してきていることや、人間ドックの受診者数が見込みよりも少なかっ

たためです。
今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしています。
はり・きゅう等施術助成は、症状緩和や健康の保持が期待できるため、引き続き実施してまいります。また、人間ドック・脳ドックは、疾病の早期発見・早期治療に結びつけるため、過去に申込実績がある被保険者や、新規受診者獲得に向けた受診勧奨を行うことを検討しております。
下の表、特定健診事業です。
この事業は、心筋梗塞や脳血管疾患などのリスクとなるメタボリックシンドローム該当者及びその予備群を的確に抽出するために、４０歳から７４歳までの国保加入者に対して特定健診を実施する事業です。
決算額は６４６７万１０００円で、特定健診に係る委託料５９７３万６０００円が主なものです。
繰越分３９９万３０００円は、特定健康診査及び特定保健指導の内容が令和６年度から変更されたため、令和５年度に実施した健康管理システムの改修が令和６年度に繰り越したものです。なお、システム改修は令和６年６月に完了しております。
不用額１８５９万３０００円は、特定健診受診者が見込みよりも少なかったためです。
今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、特に受診率の低い４０歳代・５０歳代の健診未受診者に対する積極的な受診勧奨を行い、受診率向上に取り組んでまいります。
１４４ページをお願いします。
特定保健指導事業です。
この事業は、特定健診の結果、特定保健指導対象者となった方に、早期に生活習慣改善の保健指導を行い、虚血性心疾患や脳血管疾患、または糖尿病性腎症による人工透析等の疾病の発症及び重症化を予防することを目的とした事業です。
決算額は１２２４万３０００円で、特定保健指導委託料４１１万９０００円、会計年度任用職員２名の報酬等６９８万１０００円が主なものです。
不用額１９７万５０００円は、特定健診受診者が見込みより少なかったため、その結果に基づき実施する特定保健指導の実施者数も予定を下回ったためです。
今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。
特定保健指導実施率の向上を目指すとともに、保健指導に従事するスタッフのスキルアップを図り、効率的・効果的な保健指導の実施によるメタボリックシンドロームの改善、生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組んでまいります。
以上で歳出の説明を終わります。
次に、歳入の主なものについて、令和６年度八代市特別会計歳入歳出決算書により説明をいたします。
決算書の１２ページ、１３ページをお願いいたします。
歳入の金額につきましては、千円未満を切り捨てて説明をいたします。
まず、款１・国民健康保険税です。
収入済額は３０億９６５９万９０００円です。
その右側の不納欠損額１億３１３７万２０００円は、地方税法の規定による滞納処分の停止が３年間継続したときなど、納税義務が消滅してしまうものです。
その右の欄の収入未済額４億８０７１万円はいわゆる滞納額で、令和６年度中に徴収できず、翌年度に繰り越されるものです。
目１・一般被保険者国民健康保険税の節１から節３までは現年度課税分で、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分から成っております。節４と節５は滞納繰越分になります。
目２の退職被保険者等国民健康保険税におい

ても同様でございます。

備考欄の還付未済額は、国保税額の更正により還付する旨を通知をしましたが、令和７年５月３１日の出納閉鎖までに受け取りがなかったものです。

款を１つ飛ばしまして、款３・国庫支出金、項１・国庫補助金、１４ページ、１５ページに進みまして、目１・社会保障・税番号制度システム整備費等補助金、節１・社会保障・税番号制度システム整備費等補助金４１０万９０００円は、マイナ保険証に関する記事を掲載した国保だよりチラシの作成経費及び法改正によるマイナ保険証の原則化に伴うシステム改修に係る経費に対して、国からの補助を受けたものです。

款４・県支出金の収入済額は１１３億６４６９万７０００円です。

項１・県負担金・補助金、目１・保険給付費等交付金、節１・普通交付金の収入済額１０９億８６４０万円は、本市が行った、出産育児一時金や葬祭費などを除く保険給付の費用分を県が交付するものです。下の行、節２・特別交付金の収入済額３億７８２９万７０００円は、医療費適正化等の取組に成果を上げた保険者を評価し、成果に応じたインセンティブとして交付される保険者努力支援分や、市町村の特殊な事情による財政面の不均衡を調整するために交付される特別調整交付金などです。

款５・繰入金の収入済額は１３億９８２９万円ですが、全額、法定内の繰入分です。

内訳のうち、項１・一般会計繰入金、目１・一般会計繰入金、節１・職員給与費等繰入金の収入済額１億７９５５万２０００円は、国保事業に要する人件費及び事務費です。節２・出産育児繰入金の収入済額２３１１万８０００円は、出産育児一時金の決算額の３分の２に相当するものです。節３・保険基盤安定繰入金の収入済額９億２９２５万７０００円は、低所得者数に応じ、国保税の一定割合を公費、国・県・市で支援するとともに、低所得者世帯の国保税軽減分を公費で支援するもので、国・県の負担分を一般会計で受け入れ、市の負担分を加えて繰り入れたものです。節４・財政安定化支援事業繰入金の収入済額２億５５８４万７０００円は、国保加入者の国保税の負担能力が特に不足していること、すなわち加入者の所得が低いことや高齢者が特に多いことなど、地域の特性による国保財政の負担の増加に対する支援分でございます。節５・未就学児均等割保険税繰入金の収入済額８２４万３０００円は、全世代型社会保障改革の子供・子育て支援の拡充として当該未就学児に係る均等割額分について、その半額分を公費で支援するもので、国・県の負担分を一般会計で受け入れ、市の負担分を加えて繰り入れたものです。節６・産前産後保険税繰入金の収入済額２２７万１０００円は、妊娠・出産をした国保加入者の産前産後期間の国保税の免除により減収となった保険税について、国・県・市で支援するもので、国・県の負担分を一般会計で受け入れて、市の負担分を加えて繰り入れたものです。

１６ページ、１７ページをお願いいたします。

款を１つ飛ばしまして、款７・諸収入の収入済額は６８１２万円です。

内訳のうち、項１・延滞金加算金及び過料、目１・一般被保険者延滞金、節１・一般被保険者延滞金の収入済額１２３５万８０００円は、国保税が納期限までに納入されない場合に、本来の税額に加えて、遅延した日数に応じた金額を納付していただくものです。

項を１つ飛ばしまして、項３・雑入の収入済額は５５７５万８０００円です。

その内訳のうち、目１・一般被保険者第三者納付金、節１・一般被保険者第三者納付金の収入済額１１６６万７０００円は、国保加入者が交通事故など第三者行為の被害者となった場合に、治療のために一時的に国保を使用した分を、

過失割合等に応じて加害者に請求し、徴収したものです。

目２・一般被保険者返納金、節１・一般被保険者返納金の収入済額２７５万５０００円は、国保加入者が社会保険に加入した後に、国保の保険証を提示して医療機関を受診した場合などに、後日、国保から給付した保険給付費分が返還されたものです。

目を２つ飛ばしまして、目４・国民健康保険診療報酬等返納金、節１・国民健康保険診療報酬等返納金４１１３万６０００円は、令和５年度中の令和６年３月に国保連合会からの概算請求により支払った令和６年２月診療分の診療報酬について、４月に入り支払額が確定し、過大に支払った分が返還されたものです。

１８ページ、１９ページをお願いいたします。

款８・繰越金の収入済額６億９５９７万５０００円は、令和５年度決算における剰余金を令和６年度に繰り入れたものです。

以上が歳入の説明でございます。

最後に主な流用額について説明をいたします。

決算書の２１ページをお願いいたします。

款１・総務費、項１・総務管理費、目１・一般管理費の備考欄上から４行目で、節１２・委託料から節８・旅費へ２万４０００円を、同じく節１２・委託料から節１０・需用費へ１２１万４０００円を、それぞれ流用しています。

これは、令和６年度新たに採用した国保ねんきん課の会計年度任用職員の通勤手当費用及び資格確認書等印刷物の作成に係る費用において、当初の見込みを上回ったため流用したものです。

２５ページをお願いいたします。

款５・保健事業費、項１・保健事業費、目１・疾病予防費の備考欄下から２行目で、節１２・委託料から節８・旅費へ６０００円を、同じく節１２・委託料から節１１・役務費へ７万９０００円を流用しています。

これは、令和６年度新たに採用した健康推進課の会計年度任用職員の通勤手当費用及び郵便料金が令和６年１０月に値上げ改定された影響により、当初の見込みを上回ったため流用したものです。

主要施策の１４３ページをお願いいたします。

失礼しました。１４３ページの疾病予防事業において、不用額を３８２万８０００円と申し上げましたが、３８２万９０００円の誤りでございます。訂正をお願いいたします。

改めまして、以上で、議案第９４号・令和６年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（山本敬晃君）　それでは以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（橋本徳一郎君）　まず、歳入のところをちょっと最初に教えてもらいたいんですが、予算額、国民健康保険税が２９億６０００万円ということで、決算額が３０億円を超えていると。この差額は、なぜ増えたというのが分かられますか。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君）　個別具体的な話ではないんですけれども、全体として、加入者の所得が増えている状況があるということは全体的に言えます。ゆえに、当初見込んでおりました国保税の歳入の額を実際計算をしてみますと、増えた結果になったというところでございます。

以上です。

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　税率の推移というのは分かりますか。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君）　本市の国保税の税率は、平成３０年度から令和７年度、現年度まで税率は変わっておりません。

ちなみにでございますが、国保税の構成としましては、先ほども説明でありました、医療給付費分、それから後期高齢者支援金分、介護納

付金分と３つに分かれておりまして、さらにそれが医療分におきましては、所得割、均等割、平等割という３つの区分に分かれます。後期高齢者支援金も同様でございます。介護納付金分につきましては平等割分がなくて、所得割と均等割となります。

言葉の説明を申し上げますと、所得割は、税率を掛けるに値する所得をお持ちの方の基礎所得額に対して掛ける率でございます。均等割といいますのは、加入者１人につきかかってくる税額でございます。平等割と申し上げますのは、加入世帯に対してかかる費用でございます。

まず医療分でございますが、所得割が１０．６０％、均等割額が２万９６００円、平等割額が２万２０００円。

次に、後期高齢者支援金分において、所得割が３．３０％、均等割額が９３００円、平等割額が６９００円。

介護納付金分ですが、所得割が２．７０％、均等割額が１万４９００円でございます。

○委員（野﨑伸也君）　分かりました、はい。ありがとうございます。

○委員長（山本敬晃君）　よろしいですかね。

ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君）　医療費適正化推進事業ですけども、レセプト点検の適正化、あとジェネリック医薬品の使用割合についてということで言われているんですが、このジェネリック医薬品が現場のほうで入ってこないような状況になっていると。メーカーがもう安過ぎて作らなくなっている傾向にあるというのがあるみたいなんですよ。

実際、これで今のところ８８．７％というふうになっているということなんですが、逆にこれから先は医薬品が入ってこない可能性もあるというのもあるので、今後どういうふうに対応されるのかなというふうに思っているんですね。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君）　そのようなお話も、薬剤師会の先生方からお伺いしているところもございます。さはさりながら、国のほうとしまして現行、まだジェネリック医薬品の活用により医療費の適正化に努める方向性としては変わっておりませんので、市としましては、同じような方向を向いていきたいと考えております。

また、受診者御自身がジェネリック医薬品を望まず、先進薬を御希望される場合は、その旨を申されてお薬をもらわれますので、その分について強制的に市がどうこうするものではありません。受診されているお医者さんと御相談をされてから、お薬を選ばれることになると考えております。

以上です。

○委員長（山本敬晃君）　よろしいですかね。

○委員（橋本徳一郎君）　はい。

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

○委員（堀口　晃君）　１４３ページの下段、特定健診事業の部分について、ここの詳細の部分については、令和４年が３１．８％、令和５年、——受診率ですね、受診率が３１．８％から３３．１％、令和６年も３３．１％、速報値でもあんまり変わらんだろうという。

なかなかこの受診率が伸びない理由については、何かあるのか、もしくは受診率を上げるための施策として、何かこの令和６年度の決算の中で目玉になるようなものがあったのかどうかというのをお聞かせいただけますか。

○健康推進課長（こども家庭センター副センター長兼務）（坂井健治君）　健康推進課の坂井でございます。よろしくお願いいたします。

受診率がなかなか上がらないという理由としまして、もう既に病院にかかっていらっしゃる、受診中という理由で健診を受けられない方が結構多い割合になっていると聞いております。また、受診勧奨の取組につきましては、なかなか、一生懸命こちらのほうも郵便等で、受診券の送

付とかやっておりますけれども、また郵便料のほうもなかなか高騰化しておりますので、ちょっとその辺り、来年度は、また新たな受診の勧奨のほうを検討していきたいなと考えております。

以上でございます。

○委員（堀口　晃君）　これは４０歳から７４歳を対象というようなことになっておるわけなんですが、今のお話では、病院にかかっているから受診率が上がっていない、もう既にかかっているからというようなところなんですが、今４０歳から７４歳までの間で病院にかかっている方というのはそんなに多いんですかね。８０％以上あるというふうな、――ああ、いやいや、７０％ぐらいあるという、こんな考えでいいんですかね、半数以上は病院にかかっているというふうに。その辺のところは把握はされているんでしょうかね。いかがですか。

○健康推進課長（こども家庭センター副センター長兼務）（坂井健治君）　申し訳ございません、受診されている方の数値はあるのはあるんですが、ちょっと手元に数値がなかったものですから、申し訳ございませんが、後ほど述べさせていただきたいと思っております。

○委員（堀口　晃君）　ありがとうございます。

そこのところはしっかり把握されて、全体的な部分の中においての、病院にかかっていらっしゃらない方々に対する受診を勧めるようなというふうにしないと、やっぱりいけないだろうと思うので、そこを何か把握されているみたいなので、そこはそこでまた、病院にかかっていない方々に対するアプローチをぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（山本敬晃君）　よろしいですかね。ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　先ほど税率の話をしたんですけれども、歳入歳出の決算の状況からすると、以前赤字があったところが、もう今の現段階では黒字になっているという話なんですけれども、そういったことを受けて税率を下げていくとか、そういうところの考えはないのかということと、下げることによってもちろんリスクはあるとは思うんです。あと、人口も減っていくというのもあるので、そこのところを考慮したところの、税率に対する考え方というのはどういうふうになるんでしょうか。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君）　先ほど税率の数字の部分をお答えしましたが、ある部分については八代市は非常に高い率、また額を設定をしているところなんですが、また別の一部分においては、標準的と言われます金額、これは県のほうが示す数字なんですが、それよりも安く設定している部分もございます。なので、押しなべて言うとさほど高くないだろうというのが我々の見解でございます。

しかしながら、部長の総括の中でもありましたとおり、令和１２年度に熊本県内の保険税率の統一化が予定をされております。そこに向けては、急激な上げ下げが生じないように、時期を見ながら、急激な金額の変更が起こらないような取組をしていかなければいけないなというふうには考えております。また、その令和１２年の統一の前に、再び赤字化にならないような注意もしていかなければならないと考えています。

以上です。

○委員（野﨑伸也君）　分かりました、はい。

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君）　黒字が６億５０００万円あるわけですよね。基金が３億円というふうな報告もありましたけど、この一部でも基金に回すというのはできないんですかね。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君）　今御質問なのは、基金の積立てを増やすということですかね。（委員橋本徳一郎君「そうです」と呼

ぶ）

基金に積み増すことも可能ではあるんですけれども、金額として６億円程度でございますので、これが今、国保全体の給付費で見ますと、ごく僅かなパーセンテージでございます。

また、コロナのような急激な医療の必要性が生じた際に、それにまた、基金に積んでまた取り崩すようなことを急に行わなければいけない状態にならないように、ある程度の分は繰越しという形で持っていけたらなというふうには考えておりますが、積み増すことはできないわけではないと思います。

以上です。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（辻田美樹君）　先ほどの税率とか税額の件の、変更の件なんですが、国保の運営協議会のほうに市長のほうから諮問をして、毎年、税率、税額を決めさせていただいているんですが、そちらのほうに、現在の資金の状況ですとか今後の見込み、１２年度までにどんなふうな動きをしていったらいいのか、その辺りの情報を提供しまして、今度また答申をいただくこととなっておりますので、その結果についてまた改めて御報告させていただければと思っております。

以上です。

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本敬晃君）　なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（橋本徳一郎君）　野﨑委員からもありましたけれども、国保の税率の、国保料そのものの見直しであったりとか、あるいは均等割、１８歳未満の収入のない子供からも徴収しているという税金なので、ぜひそういう部分も、減免なども検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本敬晃君）　なければ、これより採決いたします。

議案第９４号・令和６年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（山本敬晃君）　挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入替えをお願いします。

◎議案第９５号・令和６年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○委員長（山本敬晃君）　次に、議案第９５号・令和６年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、説明願います。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君）　国保ねんきん課、時枝でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

失礼しまして、着座し説明いたします。

○委員長（山本敬晃君）　どうぞ。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君）　それでは、令和６年度八代市特別会計歳入歳出決算書の２９ページ、議案第９５号・令和６年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について説明します。

歳入につきましてはこの決算書により、また歳出につきましては、令和６年度における主要な施策の成果に関する調書（その２）により、説明をいたします。

それでは、調書（その２）の１４５ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の令和６年度決算の概略について、説明をいたします。

まず表の右側、歳出の決算額の主なものを説明します。

第１款・総務費７５７８万９０００円のうち、（１）一般管理費６５３０万９０００円は、熊

本県後期高齢者医療広域連合、――以後、広域連合と申し上げます。そちらへの派遣職員２名を含む職員の人件費や事務費です。

その下の（２）徴収費１０４８万円は、保険料の徴収業務に要する経費です。

第２款・後期高齢者医療広域連合納付金２２億１００７万９０００円は、本市から広域連合への納付金で、歳出の約９６％でございます。

内訳としまして、（１）被保険者保険料納付金１５億６６２５万４０００円は、加入者が支払った保険料を広域連合に納付するものです。

その下、（２）保険基盤安定分担金６億４３８２万５０００円は、保険料の軽減により生じる財源不足を公費で補うもので、県負担金を一般会計で受け入れ、市の負担分を合わせて、本特別会計を経由して広域連合へ納付するものです。

第３款・保健事業費６８２万７０００円は、高齢者のはり・きゅう等施設利用助成の経費です。

続きまして、表の左側、歳入をお願いします。

第１款・後期高齢者医療保険料１５億６９００万１０００円は、加入者が支払った保険料で、歳入の約６７％です。

款を１つ飛ばしまして、第３款・繰入金７億２６１５万１０００円の内訳として、（１）事務費繰入金８２３２万６０００円は、後期高齢者医療の事業に要する人件費及び事務費分です。

その下の（２）保険基盤安定繰入金６億４３８２万５０００円は、保険料軽減分を県・市の公費で補塡する分を一般会計から繰り入れるもので、法定内繰入分となります。歳出の保険基盤安定分担金と同額になります。

第４款・繰越金４３８９万６０００円は、出納整理期間中に収納した令和５年度分の保険料で、令和６年度に広域連合に支出をしています。

第５款・諸収入１６５万７０００円の内訳で、（２－１）保険料還付金１２８万８０００円が主なものです。こちらは、加入者の所得や課税状況または世帯構成の変更により保険料が再計算され、納め過ぎの保険料が生じた際に、加入者やその相続人に返還する保険料を広域連合から受け入れたものです。

この表、左の歳入の合計（Ａ）は２３億４０９６万９０００円で、右の歳出の合計（Ｂ）は２２億９３９８万５０００円でございます。その下にあります歳入歳出差引額（Ａ）マイナス（Ｂ）は４６９８万４０００円です。翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。

なお、この実質収支額分は、出納整理期間中に収納した令和６年度分の保険料で、令和７年度に広域連合に支出をします。

それでは、歳出の主な事業について個別に説明をします。

調書（その２）、１４６ページをお願いいたします。

上の表、被保険者保険料納付金事業です。

この事業は、加入者から徴収した保険料を広域連合に納付するものです。

決算額は１５億６６２５万４０００円で、その内訳は、特別徴収分９億９８４７万７０００円、普通徴収分５億１９８０万２０００円、枠内の一番下にあります令和５年度出納整理期間収納分４３５２万１０００円が主なものでございます。

今後の方向性は、本事業は法令に基づく義務的な事業のため、市による実施、現行どおりとしております。

次に下の表、健康保持増進事業です。

この事業は、加入者等に年１５回を限度に１回当たり１０００円を助成する、はり・きゅう等施設利用券の交付を行うものです。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしています。

はり・きゅう助成は、症状緩和や健康の保持

が期待できるため、今後も引き続き実施してまいります。

また、今後の方向性の理由、改革改善の取組等の欄の３段落目に記載のとおり、後期高齢者健康診査は、令和５年度まで後期高齢者医療特別会計の事業として実施しておりましたが、令和６年度から一般会計において事業を実施しております。

以上が歳出の説明です。

次に、歳入の主なものについて、令和６年度八代市特別会計歳入歳出決算書により説明をいたします。

決算書の３６ページ、３７ページをお願いいたします。

金額は千円未満を切り捨てて説明をします。

まず、款１・後期高齢者医療保険料の収入済額は１５億６９００万１０００円です。

その２つ右の欄の収入未済額１３９５万５０００円は、いわゆる滞納額で、令和６年度中に徴収できず、翌年度に繰り越されるものです。

内訳のうち、項１・後期高齢者医療保険料、目１・特別徴収保険料、節１・現年度分の収入済額９億９８９５万円は、年金からの天引きにより収納したものです。

また、目２・普通徴収保険料の収入済額５億７００５万円は、納付書や口座振替により収納したもので、その内訳は、節１・現年度分の収入済額５億６５９３万１０００円、節２・滞納繰越分の収入済額４１１万９０００円でございます。

次に款を１つ飛ばしまして、款３・繰入金、項１・一般会計繰入金の収入済額は７億２６１５万円です。

内訳は、目１・事務費繰入金、節１・事務費繰入金の収入済額８２３２万５０００円は、人件費や各業務に必要な事務経費分を一般会計から繰り入れたものでございます。

また、目２・保険基盤安定繰入金、節１・保険基盤安定繰入金の収入済額６億４３８２万５０００円は、保険料軽減分を公費で補塡するための保険基盤安定分担金を県４分の３、市４分の１の割合で負担することになっておりまして、県負担分を一般会計で受け入れ、市の負担分と合わせてこの特別会計に繰り入れたものです。

次に、款４・繰越金の収入済額は４３８９万６０００円でございます。この繰越金は、出納整理期間中に収納した令和５年度分の保険料です。これは全額、保険料納付金として広域連合に支出をしております。

以上が歳入の説明です。

以上で、議案第９５号・令和６年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（山本敬晃君）　それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀口　晃君）　質疑じゃないんですけど、ちょっと教えてもらいたいんですが、直近ここ５年ぐらいの加入者数ですか、被保険者数の推移をちょっと教えていただいてもらっていいですか。

○国保ねんきん課後期高齢者医療係長（垣下裕之君）　被保険者数の推移なんですけれども、令和３年３月末で２万２５１１人、令和４年３月末現在で２万２６２０人、令和５年３月末現在で２万２８５１名、令和６年３月末現在で２万３３７２名、令和７年３月末現在で２万３７６２名となっております。（委員堀口晃君「はい、ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　調書の１４６ページ下段の健康保持増進事業、はり・きゅうの関係なんですけど、これ、対象者数が何人で、利用者数が何人とかというのは分かりますか。

○国保ねんきん課後期高齢者医療係長（垣下裕之君）　令和６年度のはり・きゅうということ

なんですけども、利用者数は１０４４名になっております。（委員野﨑伸也君「対象は同じですか」と呼ぶ）

対象は、後期高齢者の被保険者数２万３７６０名中、１０４４名になります。

○委員（野﨑伸也君）　さっき事業の概要説明、対象者、本市に住所を有する７５歳以上の方及び障害認定を受けた６５歳以上７５歳未満の後期高齢者医療の被保険者数で、２万３０００人でよろしいんですかね。障害者じゃないんですか。

○国保ねんきん課後期高齢者医療係長（垣下裕之君）　２万３７６０名中のうち、３８３名が障害者認定の方ですので、その数を引いた……。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君）　被保険者数の中に、６５歳以上７４歳までの障害認定により後期高齢者医療の受給者となられた方を含んでいるという説明でございます。

○委員（野﨑伸也君）　対象者としては、先ほど言われた人数で大丈夫なんですね。２万三千何名……。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）分かりました。そのうちの利用者が１０４４人ということ。何か、あまり利用数が伸びていないというか、多くないのかなというふうに思うんですけど、それはもう特定の人が利用しているからということの認識でよろしいんですかね。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君）　委員お見込みのとおりでございまして、はり・きゅうも、かなり高齢者になられますと、もう利用されずに、医療のほうにかかって、鍼灸で健康増進をやられている方というのはごく僅かになってまいります。なので、後期高齢者医療の対象年齢に入られてしばらくの間の方々が割合的には多いのかなというふうに感じております。（委員野﨑伸也君「はい、分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君）　大まかな数字のところでなんですが、歳入も若干下がっている、保険料が下がっているのと、あと、後期の医療費の納付金の分も若干下がっているというふうな形になるんですが、これは対象者が減っているというわけじゃないですよね。医療費自体はそれなりにかかっているというふうな認識なんですけど、この理由というのはどういったものでしょうか。まず、医療費が歳出として下がっているということですね。納付金が、予算としては２３億１０００万円、歳出が２２億１０００万円というふうな形で下がっているというのは分かりますけれども。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君）　ここの数字につきましては、広域連合から請求された金額をお支払いをしている関係なので、具体的に医療給付自体が下がったのかどうかというのは、ちょっとこちらでは具体的な情報は持ち得ておりません。申し訳ありません。

○委員（橋本徳一郎君）　そのレセプトなんかも特には直接見ていないということなんですかね。

○国保ねんきん課長（時枝秀一郎君）　審査も全て後期高齢者医療広域連合のほうで行われておりますので、その情報でございます。（委員橋本徳一郎君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本敬晃君）　なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本敬晃君）　なければこれより採決いたします。

議案第９５号・令和６年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（山本敬晃君）　挙手全員と認め、本

決算は認定することに決しました。

しばらく休憩いたします。

（午後２時４８分　休憩）

（午後２時５８分　開議）

○委員長（山本敬晃君）　それでは休憩前に引き続き、文教福祉委員会を再開いたします。

執行部より発言の申出があっておりますので、これを許可します。

○健康推進課長（こども家庭センター副センター長兼務）（坂井健治君）　健康推進課の坂井でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど国保特会の中の特定健診事業の中で、堀口委員さんのほうから御質問がありました、健診を受けていない方の割合ということなんですけれども、令和６年度、まず４０歳から６４歳までの間で、これは受けていない人の割合じゃないんですけど、全体の中で何らかの受診をされている方、その方が８３．４％となっております。その中でも、生活習慣病で受診をされている方が３６．８％と聞いております。また、６５歳から７４歳までの方、こちらで何らかの受診をされている方は９４．０％で、生活習慣病で受診されている方は６７．８％となっております。

以上でございます。（委員堀口晃君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○高齢者支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（上野　信君）　高齢者支援課、上野です。申し訳ございません、１点訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど第３款・民生費の中で堀口委員からお尋ねいただきました、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、ハイリスクで訪問の対象者についてお尋ねがありました。回答は、健診後未受診者４４人、健康状態不明者４５人、身体的フレイル７２人といたしましたが、１つ漏れておりました。これに加えて、治療中断者１４３人、これは高血圧など慢性疾患の受診を中断されている方になります。合計で３０４人になります。

以上、訂正いたします。（委員堀口晃君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○健康推進課長（こども家庭センター副センター長兼務）（坂井健治君）　申し訳ございません、先ほどの発言の訂正をさせていただきます。

先ほど４０歳から６４歳の受診者、全体の８３．４％と申しましたが、こちらは健診を受けていない方の中での受診者が８３．４％でございました。以下述べました数値については、受診を受けていない方の受診率という形になります。

以上でございます。（委員堀口晃君「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

◎議案第９６号・令和６年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（山本敬晃君）　それでは次に、議案第９６号・令和６年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算について、説明願います。

○介護保険課長（山村　悟君）　皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）介護保険課、山村です。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（山本敬晃君）　どうぞ。

○介護保険課長（山村　悟君）　議案第９６号・令和６年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算につきましては、令和６年度における主要な施策の成果に関する調書（その２）と、八代市特別会計歳入歳出決算書を用いて説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、主要な施策の成果に関する調書（その２）の１４７ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の全体像について御説明いたします。

歳出は、表の右側のとおり、科目の１・総務費、２・保険給付費、３・地域支援事業費などに分かれております。

このうち、第１款・総務費の決算額３億７０５７万１０００円は、職員３３名分の人件費及び事務費、介護保険料の賦課徴収経費、要介護認定の審査や調査に係る経費などです。

第２款・保険給付費の決算額１４２億６２０５万７０００円は、介護保険サービスに係る自己負担部分を除いた保険給付の総額です。

第３款・地域支援事業費の決算額５億８０１万円は、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業や、地域包括支援センターの委託料などが主なものです。

第４款・基金積立金の決算額１２万５０００円は、介護給付費準備基金の定期預金利子を同基金に積み立てたものです。

第５款・諸支出金の決算額６９７３万５０００円は、令和５年度に概算交付を受けた国県支出金の精算に伴う返還金が主なものです。

次に、表の左側は歳入になります。

介護保険制度では人件費や一般的な事務費などは全額を一般会計繰入金で対応し、それ以外の介護保険事業については、基本的に２分の１を保険料で、２分の１を公費で負担いたします。

保険料負担に占める６５歳以上の第１号被保険者の保険料の割合は２３％、４０歳以上６５歳未満の第２号被保険者の保険料の割合は２７％となっております。

また、介護保険料につきましては、令和３年度から５年度までは、６５歳以上の第１号被保険者の方々の基準額は月額６５００円でしたが、介護保険特別会計の繰越額等を踏まえ、令和６年度から令和８年度までの３年間は基準額を月額６０００円に引き下げているところです。

公費については事業ごとに割合が決められておりますが、大まかに申し上げますと、国が２５％、県が１２．５％、市の負担が１２．５％となります。このうち、市の負担分は一般会計繰入金です。

令和６年度の介護保険特別会計の決算額につきましては、表の下の合計にありますように、歳入総額１６１億８０７６万７０００円、歳出総額１５２億１０４９万８０００円となっており、歳入歳出差引額・実質収支額ともに９億７０２６万９０００円です。

それでは、歳出の主な事業について説明させていただきます。

１４９ページをお願いいたします。

下の表の介護保険認定調査事業です。

決算額は１億１４８０万７０００円で、要介護認定申請者の要介護度を決定するために、認定調査員による訪問調査と主治医に対して意見書の作成依頼を行うもので、調査員の人件費、主治医意見書作成料が主なものです。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、今後も高齢化の進行から要介護認定申請件数の増加が見込まれることから、適切な認定作業を行い、利用者の方々が円滑にサービスを利用できるようにしたいと考えております。

次に、１５０ページをお願いします。

上の表の居宅介護サービス給付事業です。

決算額は５６億７０６３万７０００円で、この事業は、要介護認定の１から５の方が、その居宅において日常生活上必要な介護を受ける訪問サービスや、自宅から事業所等に通い機能訓練等を受ける通所サービス等のサービスを受けた際に、事業者へ給付するものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

続きまして、下の表の施設介護サービス給付事業です。

決算額は４０億９６０８万５０００円で、要介護認定１から５の方が、介護老人福祉施設や

介護老人保健施設、長期療養が必要な方が利用できる介護医療院などの介護保険施設に入所し、サービスを受けたときに事業者へ給付するものです。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

次に、１５１ページをお願いいたします。

上の表、居宅介護サービス計画給付事業です。

決算額は６億４５６５万４０００円で、要介護認定１から５の方が、居宅において介護支援専門員――ケアマネジャーが作成した介護サービス計画、いわゆるケアプランに基づく介護保険サービスを利用した場合に、プラン作成料の全額を居宅介護支援事業者へ給付するものです。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

下の表の地域密着型サービス給付事業です。

決算額は２６億８３２０万７０００円で、地域密着型サービスの利用があった場合に、事業者へ給付するものです。

この地域密着型サービスとは、本市にお住まいの方が利用できるサービスで、市が事業者の指定と指導監督の権限を持ちます。

サービスの種類といたしましては、定員が２９人以下の介護老人福祉施設で介護・日常生活上の支援等を行うものや、認知症対応型のデイサービスやグループホーム、訪問・通所・泊まりの多機能を有する小規模多機能型居宅介護などがあります。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、適正な制度運営に努めてまいります。

次に、１５２ページをお願いします。

上の表の介護予防サービス給付事業です。

決算額は２億５４７３万２０００円で、要支援認定１・２の方が自立した生活ができるようにするための通所リハビリテーションや、福祉用具貸与などの介護予防サービスを利用した場合に、事業者へ給付するものです。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

下の表の高額介護サービス給付事業です。

決算額は３億５６３２万５０００円で、要介護認定１から５の方の介護サービス利用に係る自己負担額が過大にならないよう、世帯の課税状況等に応じた、一月の自己負担の限度額を超えた分を利用者に給付するものです。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

次に、１５３ページをお願いいたします。

上の表の特定入所者介護サービス給付事業です。

決算額は４億５２１万４０００円で、介護保険施設を利用した場合の食費と居住費に係る給付になります。

通常、食費と居住費は保険対象外となり全額自己負担となりますが、低所得者の方々については負担軽減のため上限が設けられており、その差額を施設に保険給付するものです。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めてまいります。

その下の表の通所型サービス事業です。

決算額は２億８５０万７０００円で、在宅の要支援者等を対象に、施設において、介護予防を目的とした機能訓練や運動・栄養等の複合型教室を行うものです。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、高齢者のニーズに応じた支援が選択できるよう、住民等の多様な主体によるサービスの充実に取り組んでまいります。

次に、１５４ページをお願いいたします。

上の表、地域包括支援センター運営委託事業です。

決算額は１億７１１０万４０００円で、高齢者の暮らしをより身近な地域でサポートするため、市内６圏域に拠点となる地域包括支援センターを設置し、相談やケアマネジメント支援業務等を行います。また、山間地域の坂本・泉地区には、あんしん相談センターを設置し対応しています。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、今後も役割を十分果たせるよう、職員の研修を行うなど引き続き体制を強化してまいります。

下の表、生活支援事業です。

決算額は２５１９万１０００円で、高齢者の方が住み慣れた地域で自立した日常生活が継続できるよう、支援を行うものです。

主な内容としましては、独り暮らしの高齢者等に対し、緊急時の対応や定期的な安否確認を行う安心相談確保事業や、食事の配達と安否確認を行う食の自立支援事業、そのほか、成年後見人等の報酬助成を行っています。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き事業の周知に努め、必要なサービスにつなげることとしています。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入の主なものにつきまして、令和６年度八代市特別会計歳入歳出決算書で御説明いたします。

決算書の５２ページ、５３ページのほうをお願いいたします。

款１・保険料、項１・介護保険料、目１・第１号被保険者保険料の収入済額は２６億９３９０万３０００円です。このうち、節１・現年度分特別徴収保険料の２４億６９５４万３０００円は、年金からの天引きにより納付されたものです。節２・現年度分普通徴収保険料の２億１７５１万２０００円は、納付書や口座振替で納付されたもので、普通徴収保険料の収納率は９５．１％、収入未済額は１１５４万８０００円です。

なお、特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分の収納率は９９．７％となっております。

次に、節３・滞納繰越分保険料では、法律の規定に基づく不納欠損を行っており、不納欠損額は１２３９万円となっております。

２つ飛びまして、款４・支払基金交付金３８億９７７２万２０００円は、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付される、第２号被保険者、すなわち４０歳から６５歳未満の方の保険料に相当するものです。

次に、款５・国庫支出金、項１・国庫負担金、目１・介護給付費負担金２５億９１０２万円は、介護給付費に対する国の負担分で、負担割合は施設分が１５％、居宅などその他の介護分が２０％になります。

項２・国庫補助金、目１・調整交付金１１億６０３６万７０００円は、７５歳以上の後期高齢者の割合や６５歳以上高齢者の所得状況など、市町村間の格差による介護保険財政の不均衡を是正するために交付されるものです。

次に、５４、５５ページをお願いします。

款６・県支出金、項１・県負担金、目１・介護給付費負担金１９億９７４０万８０００円は、介護給付費に対する都道府県の負担分で、負担割合は施設分が１７．５％、居宅などその他の介護分が１２．５％になります。

１つ飛びまして、款８・繰入金、項１・一般会計繰入金、目１・一般会計繰入金２４億８１２万７０００円は、一般会計からの法定内繰入金です。

繰入金の主な内訳を説明いたしますと、節１・介護給付費繰入金１７億８１７０万７０００円は、介護保険法に基づく市町村の負担分のうち介護保険給付費に対するもので、負担割合

は１２．５％になります。

５６、５７ページをお願いいたします。

節４・低所得者保険料軽減繰入金１億８００９万円は、第１号被保険者保険料の低所得者軽減強化により減収となった第１号保険料相当分に対する繰入金です。節５・その他一般会計繰入金３億６８１９万３０００円は、備考欄にありますように、主に要介護認定等に係る事務費分と職員の人件費分を繰り入れるものです。

款９・繰越金１１億７９８２万９０００円は令和５年度からの繰越金で、次の款１０・諸収入には、収入未済額として高額医療合算介護サービス返還金８７万円があります。

それでは最後に、主な流用額につきまして説明いたします。

決算書の６２、６３ページをお願いいたします。

款２・保険給付費、項１・保険給付費、目１・介護サービス給付費、節１８・負担金補助及び交付金から、同じ款・項の目２・介護予防サービス給付費、節１８・負担金補助及び交付金へ４０７５万１０００円、目３・高額介護サービス費、節１８・負担金補助及び交付金へ３８６９万３０００円を流用しております。

これは、介護予防サービス給付事業や高額介護サービス給付事業において、給付額が当初の見込額を上回ったために、居宅介護サービス給付事業から流用したものです。

以上で、議案第９６号・令和６年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（山本敬晃君）　それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君）　全国では介護事業所が減ってはきているんですけども、八代市のほうはどういうふうな状況か、まず教えてください。

○介護保険課長（山村　悟君）　介護事業所のほうが、いわゆる言われております分の訪問介護事業のほうが、令和６年度報酬改正で少し厳しい改定だったということなんですが、訪問介護事業所については数事業所休止されているところがありますが、全体として事業所数が著しく減っているということはございません。

○委員（橋本徳一郎君）　その休止の分を除いた実働のところでも変わらないという認識でいいんでしょうか。

○介護保険課長（山村　悟君）　はい、そのような認識で構わないかと思います。

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　こちらの調書のほうの１４７ページ、介護保険ということで、表、歳入歳出がありますけど、歳入のほうの９番の繰越金なんですが、予算額と決算額で大きな乖離があるんですけど、これは何でなんですか。

○委員長（山本敬晃君）　どなたが答弁されますか。

○介護保険課長補佐兼保険税係長（山本勝己君）

介護保険課の山本と申します。

今委員お尋ねの、繰越金の予算額と決算額が大きく違うのがなぜかということですけども、予算を編成するときには、決算額のほうが決算が出た後の数値で、実際の決算額を計上していますので、予算編成時点と大きく変わってまいります。

○委員（野﨑伸也君）　それは分かるんですけど、その理由を知りたいんですよ。予算は見積りを立てて予算額というのを決めるじゃないですか。見積りがそのもくろみから外れたのかどうかという話なんですけど。

○介護保険課長補佐兼保険税係長（山本勝己君）

また後ほど御報告いたします、すみません。

○委員長（山本敬晃君）　いいですかね。はい、じゃ後ほど。

○委員（野﨑伸也君）　それを答えてもらって

からしゃべろうかなと思ったんですけど、令和６年度のほうが、介護保険料のほうを月額で５００円引き下げているというのがあって、それでもさらに今決算でいけば９億７０００万円の黒字になっているというのがありますので、そうなると、まだ引き下げていっても、いろんなところを引き下げていっても大丈夫なんじゃないかなというふうに、単純に思ったわけなんですよ。そういったことはできないんですか。

○介護保険課長（山村　悟君）　今現在、繰越金で９億７０００万円、基金に１５億円ほどございます。で、２５億５０００万円ございますが、令和６年度で保険料を５００円引き下げておりますので、その繰越金を除くと２億１０００万円の赤字といいますか、マイナスが出ております。ですので、今後この繰越金も基金も２５億５０００万円、今のままで行っても２億１０００万円ずつは減っていく。

しかしながら今後、介護報酬改定も３年に１回控えておりまして、今のこの介護人材不足からいくと、報酬も増になる見込みが多いと。あと、令和１７年まで７５歳以上の後期高齢者が増えていく見込みであると。それと２０４０年には、ちょうど私もですが、団塊の世代が６５歳以上になってくるというような、こういう状況からしますと、今後、給付費が減っていくような見込みはちょっと立てづらいというところで、現在５００円引き下げたことによりまして、現時点でも２億円ずつマイナスになっていくというところですので、来年度は令和９年から１１年の３か年の計画を立てますが、そのときに、このままいくのか、引き下げれるのか、もしくは上げるのかというような話を、そのサービス見込み量等々から考えていくというようなところになります。

以上でございます。

○委員（野﨑伸也君）　分かりました。なかなか引下げじゃなくて、今度は引上げの話になる可能性があるということでしたので、利用者の方というかですね、丁寧な説明が必要じゃないかなというふうには感じたところです。ありがとうございます。

○委員長（山本敬晃君）　いいですかね。ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君）　介護職員の入職者がなかなか確保できないという話も現場から聞くんですけども、実際ケアプランを立てるときにも選ぶのに大変というふうなのも聞いています。そういった人材確保なんかの話で、何か対応策みたいなのはありますか。

○介護保険課長（山村　悟君）　おっしゃられるように、介護人材不足といいますのは、ほかの業種も当然なんですが、懸念されているところでございます。国のほうでも、報酬の引上げですとか、業務改善とか、職場への介護人材の定着ですとか、そういったのでいろいろ考えております。

介護人材の確保につきましては、基本的には県が中心となってというところで行われておるんですが、そこで介護人材に向けた取組ということで、熊本県福祉人材センター等を設置して取り組まれていたりされております。市としても今後、介護人材を確保するためにどういった手段があるかというのを検討していく必要があるということで考えております。

以上でございます。

○委員（橋本徳一郎君）　いろいろ考えられているのは分かるんですけども、基本的に介護報酬が低くて給料が低いというのは、もう基本的なところだと思うんですよね。それで日本人での成り手がなくて、外国人の方を入れてというのが実情というのは聞いております。そういうところもしっかり考えていって、報酬アップなんかも要求していただきたいなというふうに思います。意見でお願いします。

○委員長（山本敬晃君）　意見ですね、はい。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本敬晃君）　なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本敬晃君）　なければ、これより採決いたします。

議案第９６号・令和６年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（山本敬晃君）　挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入替えをお願いします。

執行部より発言の申出があっておりますので、これを許可します。

○健康推進課長（こども家庭センター副センター長兼務）（坂井健治君）　再度、訂正申し訳ございません。

先ほど、病院に受診されている方の割合という形で訂正させていただきましたけども、やはり私の勉強不足で申し訳ございません、先ほどの数値は全体の数値、全体の８３．４％が病院を受診されているという形なので、健診は、３３％程度が受診されているということで、重複されている方もいらっしゃるということです。（委員堀口晃君「全体で８３．４％ですね」と呼ぶ）はい、申し訳ございませんでした。（委員堀口晃君「分かりました、はい。６５歳から７４歳の９４．７％も、これも全体でよかったですか」と呼ぶ）はい、全体でお間違いございません。（委員堀口晃君「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（山本敬晃君）　よろしいですかね。

◎議案第９８号・令和６年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算

○委員長（山本敬晃君）　それでは次に、議案第９８号・令和６年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算について説明願います。

○健康福祉政策課長（福田裕之君）　皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課の福田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

失礼して着座にて説明をさせていただきます。

議案第９８号・令和６年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算につきまして、御説明させていただきます。

診療所特別会計は、泉地域の五家荘地区にあります椎原診療所、下岳地区にあります下岳診療所、振興センターいずみ内にあります泉歯科診療所の３つの僻地診療所の運営・管理に係る事業でございます。

それでは、まず決算状況について御説明いたします。

令和６年度における主要な施策の成果に関する調書（その２）の１５７ページをお願いいたします。

表の下から４行目の合計欄を御覧ください。

まず、右側の歳出の合計ですが、予算額７８４４万８０００円に対し、決算額は６８９７万６０００円でございます。予算額に対する執行率は８７．９％となっております。

次に、左側の歳入の合計でございますが、診療所特別会計は、歳出から事業収入や補助金収入などを差し引き、不足する部分を一般会計からの繰入金で補っておりますので、予算額・決算額ともに歳出と同額で、歳入歳出差引額はゼロ円となります。なお、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額もゼロ円となっております。

次に、内容につきまして御説明いたします。

歳入につきましては、令和６年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして、また歳出につきましては、令和６年度における主要な施策

の成果に関する調書（その２）を用いて、それぞれ御説明いたします。

まず、歳出でございます。

令和６年度における主要な施策の成果に関する調書（その２）の１５８ページをお願いいたします。

上段の診療所一般管理事業は、３つの僻地診療所を運営する事業で、決算額は５７２０万３０００円でございます。

歳出の主なものは、椎原診療所の会計年度任用職員の看護師２名に係る給与などと共済費として、合わせて７８７万１０００円。

次に、委託料の３８０６万５０００円は、その内訳としまして、椎原診療所における八代北部地域医療センター・熊本総合病院・熊本労災病院・熊本整形外科病院の４病院との出向契約による医師派遣及び医師の送迎、また患者送迎の委託費などとして１７０４万円、下岳診療所における診療業務委託費などとして１８６３万３０００円、泉歯科診療所における診療業務委託費として２３９万１０００円でございます。

また、使用料及び賃借料として、医療事務システムリース料、下岳診療所駐車場使用料１２３万８０００円、その他備品購入費として、椎原診療所での効率的な医療体制のために導入しました電子カルテや、下岳診療所待合室に設置をしますエアコンの購入に２９７万１０００円などがございます。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充としております。

今後も地域住民に適切な医療を提供するため、泉町にある３診療所を継続して運営するとともに、令和８年３月には、令和２年７月豪雨により無医地区となった坂本町に診療所を開設し、坂本町の住民の方が適切な医療が受けられる地域医療の場として運営を行うこととしております。

次に、下段の診療所医療事業につきましては、診療に際して、症状・原因などの的確な把握のために行う血液検査の検査機関への委託や、治療に使用する医薬品・医薬材料の購入などを行うものでして、決算額は１０３３万７０００円でございます。

主要な施策の概要のうち主なものですが、医薬品の購入費８６０万円、血液検査などに必要な医薬材料の購入費６２万６０００円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充とし、既存の３診療所について、適切な検査や必要な医薬品などが提供できるよう体制を確保するとともに、坂本町に予定をします診療所の開設に必要な医療機器や医薬品などを購入し、持続可能な診療所運営を行っていくこととします。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

歳入につきましては、決算書を用いて説明をさせていただきます。

決算書の９０ページ、９１ページをお願いいたします。

主な歳入につきまして、９１ページの中ほどにあります収入済額の欄の内容につきまして御説明をいたします。歳入の金額につきましては、収入済額を千円未満切捨てで説明をさせていただきます。

まず、左側９０ページの表の一番上、款１・診療所事業収入、項１・診療収入、目１・保険収入、９１ページに移りまして、節１・保険診療報酬は１７２８万６０００円でございます。これは、各診療所で行いました保険診療に対して支払われる診療報酬でございます。

それぞれの診療所分の内訳は、右の備考欄にありますように、椎原診療所が８１０万７０００円、下岳診療所が８９６万８０００円、歯科診療所が２１万円でございます。

目２、節１・一部負担金収入３０４万２００

０円は、受診者が窓口で支払う自己負担金でございます。

目３、節１・その他診療収入９１万４０００円は、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの予防接種による収入でございます。

３つ下になります。

款３・県支出金、項１・県補助金、目１・へき地診療所県補助金、節１・へき地診療所運営費補助金１１４６万５０００円は、３つのへき地診療所の補助率３分の２の運営費補助金でございます。

節２・へき地患者輸送車運行支援事業補助金２４万７０００円は、椎原診療所の患者送迎の経費に対する補助率２分の１の補助金でございます。

節３・医療施設等整備費補助金７４万円は、椎原診療所における電子カルテなどの購入経費に対する補助率２分の１の補助金でございます。

次に、款４・繰入金です。９３ページまでにわたりますが、項１、目１、節１・一般会計繰入金の収入済額３１７１万円は、一般会計からの財源補塡のための繰入金でございます。

節２・雑入１００万８０００円は、椎原診療所で雇用している会計年度任用職員の雇用保険料４万円と、インボイス制度の開始による登録事業者としての消費税の確定申告に伴い還付された税金の超過支払分９６万８０００円でございます。

款７、項１・市債、目１、節１・診療所事業債２００万円は、椎原診療所における医療機器整備事業として、電子カルテなどの購入に充当したものでございます。

以上、収入済額の合計になりますが、９６ページ、実質収支に関する調書をお願いいたします。収入総額６８９７万６０００円でございまして、歳出と同額となり、実質収支額はゼロ円となります。

以上で、令和６年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算につきまして、御説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（山本敬晃君）　それでは、以上について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野﨑伸也君）　調書の１５８ページ、３つ事業所がありました。今後の方向性なんですけれども、市による実施で規模拡充と両方ともなっていますけれども、具体的なその拡充の内容というのは何なんでしょうか。

○健康福祉政策課長（福田裕之君）　市による実施、規模拡充としておりますのは、令和８年３月に、仮称ではありますが坂本診療所を開設する予定としておりますので、その新たな施設分として、拡充とさせていただいております。

○委員（野﨑伸也君）　分かりました。令和６年度の決算においての方向性としては、ちょっと意味合いが違うかなというふうには思ったので、今質問したんですけれども。

あと、診療所一般管理事業のほうで、今後、常勤医のほうを養成していきたいというふうな、派遣要請をしたいというふうに書いてあるんですけれども、これは椎原・下岳・歯科診療所のほうなのか、この坂本のほうに置きたいのか、どっちのほうで書いているんですか。

○健康福祉政策課長（福田裕之君）　こちらの常勤医師での派遣の件ですが、これは以前、令和３年度までは椎原診療所のほうに自治医科大卒の医師が常勤でおりまして、その分についてお書きさせていただいたというものでありまして、坂本診療所につきましては、まだ予定ではございますが、八代郡市医師会のほうに委託をするという形で今進めさせていただいているところでございます。

○委員（野﨑伸也君）　確認ですけれども、椎原・下岳のほうに常勤医師を派遣したいと、置きたいという方向性なんですか。

○健康福祉政策課長（福田裕之君）　常勤医師

の派遣の要請をしているのは椎原診療所のほうのみになります。

○委員（野﨑伸也君）　それでよろしいんですね。分かりました。じゃ、以上で結構です。

○委員長（山本敬晃君）　よろしいですかね。ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君）　以前、診療所ごとの医療活動みたいな報告がついていたような気がするんですけど、今回なかったのは何でですか。なかったですかね。いや、ちょっとこれを事業でまとめた、数字でまとめたのだと、それぞれの医療活動が分かりにくいなというところがあって、ちょっと評価がしづらいなというふうに思ったところです。できればそういうのも出していただけたらなというふうに思いました。すみません、じゃ、意見で。

○委員長（山本敬晃君）　意見ですかね。

ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君）　先ほど常勤医師の派遣というふうに言われたんですけども、もう八代市で運営する診療所が４つになるということもあるので、八代市自体で医師を確保するということも考えてほしいなというふうに思っています。委託先の医師の体制によってどんどん診療体制が変わるということもあり得るので、安定的な診療体制を確保するためにも、ドクター、医師の確保というのも考えていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（山本敬晃君）　意見で。

○委員（橋本徳一郎君）　はい、意見でお願いします。

○委員長（山本敬晃君）　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本敬晃君）　なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本敬晃君）　なければ、これより採決いたします。

議案第９８号・令和６年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者　挙手）

○委員長（山本敬晃君）　挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

○介護保険課長補佐兼保険税係長（山本勝己君）

介護保険課、山本でございます。

先ほど、介護保険特会の繰越金の予算と決算の差というところですけれども、まず予算の編成する際には、令和５年から６年に基準金額を５００円引き下げている影響が、２億数千万円程度影響があるのではないかというところで、繰越金のところを２億４０００万円にしております。予算ですので、歳入歳出同額というところもございまして、その金額計上しているところなんですが、実際、決算が出たときにはこの１１億８０００万円という数字になって、その差が予算と決算では出ているというところにございます。

以上でございます。

○委員（野﨑伸也君）　差が出た理由というのは何でしょう。今言われたのは、予算編成のときの額というのは引き下げた分で予算編成しましたよということだったんですけど、結果的に決算をしたときには、なぜか増えているじゃないですか。増えた要因というのを聞きたいと。

○介護保険課長補佐兼保険税係長（山本勝己君）

繰越金が大きくなっている要因としましては、従前から繰越しがずっと多額になってきている状況もございまして、介護保険特別会計上の繰越金が大きくなった要因としましては、一つにはコロナ期下におけます利用控えによって、予算上は給付費が伸びるところで予算計上しておりましたが、コロナの影響で利用控えなどによりまして、実際の支出が大きく減ったというと

ころがございます。令和３年から令和５年の第８期事業計画中の予算上と実際の支出で大きな乖離が出ているのは、繰越金が一つ増えた理由となります。

○委員（野﨑伸也君）　理解しました。また後ほど、お話を聞きたいと思います。

○委員長（山本敬晃君）　よろしいですかね。

それでは、執行部は御退出ください。

（執行部　退室）

○委員長（山本敬晃君）　以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本敬晃君）　御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

（午後３時５１分　閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和７年１１月７日

文教福祉委員会

委　員　長